



Keep Innovating.

2015 年 京都産業大学は創立 50 周年を迎えます

2014(平成 26)年度 事業計画書

学校法人 京都産業大学

目次

I. 事業計画策定にあたっての基本的な方向性	1
II. 主な事業計画	4
II-1 京都産業大学	4
[1] 教育活動	4
(1) 学部(学科), 研究科(専攻)の再編・設置	4
(2) 大学の質の向上	4
(3) 教育の質保証および学生とともに取り組む教育改善	5
(4) 教育の質を高めるための教学制度の導入	5
(5) 教育支援プログラムの充実	6
(6) グローバル人材の育成	7
(7) 大学院の充実	8
(8) 経済学部における取り組み	10
(9) 経営学部における取り組み	11
(10) 法学部における取り組み	12
(11) 外国語学部における取り組み	13
(12) 文化学部における取り組み	15
(13) 理学部における取り組み	16
(14) コンピュータ理工学部における取り組み	18
(15) 総合生命科学部における取り組み	19
(16) フレキシブルカリキュラムの充実	20
(17) 教職協働による履修計画相談組織体制の変更	21
(18) 共通教育推進機構における取り組み	21
(19) 全学共通カリキュラム改革の推進	22
(20) 教職課程の充実	23
(21) キャリア形成支援教育の更なる発展	24
(22) ボランティア活動支援の推進	25
(23) 国際交流の拡充	25
(24) 教育機関や地域との連携事業の推進	26
(25) リカレント教育・生涯教育の実施	26
(26) 図書館サービスの充実	27
(27) 神山天文台における取り組み	27
(28) 「知の発信」拠点としての「むすびわざ館」の活用	28
[2] 研究活動	28
(1) 第3次総合研究支援制度の継続実施と適正な研究費の執行	28
(2) 産官学連携の推進と知的資源の社会還元	29

(3) 研究所および研究センターの活性化	29
(4) 益川塾の活動	29
〔3〕 学生生活支援活動	30
(1) 規範意識の動機づけ	30
(2) 課外活動への支援	30
(3) 厚生施設(食堂等)の充実	30
(4) 主体的な学習をサポートする施設の充実	30
(5) 給付奨学金制度の継続・新設	30
(6) 本学附属中学校・高等学校との課外活動における連携	31
(7) 社会貢献活動の推進	31
(8) 障害のある学生に対する支援の推進	31
(9) 学生相談室の充実	31
〔4〕 学生の満足度を高める進路支援	31
〔5〕 学生募集	33
(1) 学部生の募集	33
(2) 大学院生の募集	34
〔6〕 施設設備	34
(1) キャンパス機能の充実	34
(2) 老朽化した施設設備の改修及び機能向上	35
(3) 防災対策のための整備	35
(4) 次世代を視野に入れた ICT 環境整備	35
〔7〕 管理運営	35
(1) 創立 50 周年記念事業の推進	35
(2) 大学のブランド力を高める広報の展開	36
(3) 交通アクセスの向上	36
(4) リスクマネジメントの強化	36
(5) 校友イベント「京都産業大学 DAY」の開催	37
(6) 「卒業生との絆」の強化・深化	37
(7) 創立 50 周年記念事業募金活動の推進	38
(8) 男女共同参画社会形成への取り組み	38
II-2 京都産業大学附属中学校・高等学校	39
〔1〕 教育活動	39
〔2〕 募集広報活動	40
〔3〕 施設整備	40
〔4〕 管理運営	40
II-3 すみれ幼稚園	41

〔1〕 園児の安全・安心体制.....	41
(1) 保護者との連携	41
(2) 危機管理体制の構築.....	41
〔2〕 教育力活動.....	41
(1) 教諭の教育力・保護者対応力の向上.....	41
(2) 保育実務・行事の質向上とスクラップ.....	41
(3) 安全・安心な園整備の推進.....	42
〔3〕 自立運営.....	42
(1) 未就園児の子育て支援.....	42
(2) 園児の確保および広報活動.....	42
Ⅲ. 2014(平成26)年度予算	43
〔1〕 予算の編成方針	43
〔2〕 予算の概要.....	43
(1) 消費収支予算	43
(2) 資金収支予算	51

I. 事業計画策定にあたっての基本的な方向性

本法人を取り巻く環境

本法人を取り巻く環境は、予断を許さない厳しい状況下にあるといえます。例えば、文部科学省の「学校基本調査」によると、2013(平成25)年3月の大学卒業生のうち進路未定者の占める割合が約14%と相変わらず高い状況にあります。また、大学進学率はここ数年50%前後と頭打ちになっています。これは、この進路不調からの大学不信も少なからず影響していると考えられます。

また、「学校法人基礎調査」によれば、2013(平成25)年度は一時的な18歳人口増の影響から、私立大学のうち定員割れの大学が40.3%と前年度比5.5ポイント減と改善したものの、2014(平成26)年度以降は18歳人口の減少に加えて、景気の先行き不透明さと学費の安い国公立大学志向もあって、私立大学の入学者確保が再び厳しくなります。まさに、私立大学の存在意義が社会的に問われています。

昨年(2013(平成25)年)5月に発表された教育再生実行会議『これからの大学教育等の在り方について(第三次提言)』では、これからの知識基盤社会にあっては教育再生こそがわが国にとって中長期的な国家戦略であるとして非常に重視されています。そして、大学などの高等教育機関に対して「グローバル化に対応した教育環境づくり」、「イノベーション創出のための教育・研究環境づくり」、「学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能の強化」、「社会人の学び直し機能の強化」、「大学のガバナンス改革・財政基盤の確立による経営基盤の強化」の5つの課題を提示し、2017(平成29)年までの5年間で「大学改革実行集中期間」として、それらを早期に解決し、期限内に教育体制の刷新を迫る内容となっています。

また、文部科学省では、私立大学も含めて大学が公的な教育機関として、受験生などステークホルダーに向けて、設置学部や教員の業績、カリキュラム・学修評価基準、留学支援制度などの情報を一元化して、大学間の比較が可能なサイトを開設するとしています。それは、同時に国内外に向けて大学教育の質保証のための制度を早急に構築するよう強く促すものとなっています。

加えて、産業界・地方自治体からも教育・研究の両面にわたり大学への多様な要請が寄せられ、課題解決が求められています。産業界では、科学・技術の革新に向けた共同研究・委託研究など産学連携に積極的に取り組むことはもちろん、学生採用活動開始時期を後ろ倒しにして学生の学修期間確保に配慮する一方、課題発見・解決力やグローバル化への対応力を備えた人材を育成するよう求めています。地方自治体でも、起業家育成・町づくりなどの地域活性化やボランティア・防災等に果たす大学への期待がきわめて大きくなっています。

以上のように、私立大学は、一方でこうした大学不信の払拭、他方では多様な要請実現と課題解決を図ることが求められているのです。

本法人の取り組むべき課題と対応

学校法人京都産業大学は、2015(平成27)年度に大学創立50周年を迎えます。こうした中、創立50周年以降に向けた中長期的な視点も持ちつつ、2014(平成26)年度においては学生の学びを飛躍させることを目指して、教育・研究内容の充実や施設の整備などを行い、

その魅力を高める必要があります。すなわち、京都産業大学は、「優秀な入学者の確保」、「一拠点総合大学の利点を生かした教養教育と専門基礎教育の推進」、「社会を担って立つ人材の輩出」に向けて邁進しなければなりません。特に、経済・産業の地盤低下が著しく大学への要請・期待が一段と強い関西地区において、本学と競合する他大学では、学生確保と教育の質向上に向けて、都心への回帰・新立地や新学部を設置、キャリア教育の推進、教育環境の整備などの動きが活発化しています。本学においても、それらの競合校の動きを上回る勢いで、教育・研究実績を上げることが重要となっているのです。

中学校・高等学校や幼稚園についても、少子化が急速に進み、生徒・園児の確保をめぐる公立も巻き込んだ学校間・幼稚園間の競合が激しくなる中で、その存在意義が問われています。附属中学校・高等学校では「新学習指導要領」への継続的な対応やメンタルケアの推進を一段と進めて、生徒の学力だけでなく「生きる力」を育成する仕組みを構築する必要があります。また、すみれ幼稚園においては、幼稚園児の安全・安心確保の更なる徹底を図るとともに、就園前幼児保育を充実することが喫緊の課題となっています。

他方、こうした社会の要請・課題に 대응して、教育・研究機関としてそれぞれ教育改革・環境整備を実現するには、その経営基盤を安定させる必要があります。しかし、私立大学等への国・地方自治体からの補助は漸減傾向が続くと予測され、資金運用収益も市場環境からみて大きく伸びることは期待できません。

このように、本法人に求められる役割と責務はますます大きくなるのに対応して、本法人の取り組むべき対応は多岐にわたっています。

本法人においては、2005(平成17)年の「創立50周年(2015年)を目指したグランドデザイン」策定以降、各機関・各部署において具体的な施策を推進してきました。特に、2013(平成25)年度は、外国語学部新学科の設置届出をはじめ、社会安全・警察学研究所の設置、高大連携の更なる強化、京都府井手町との包括協定の締結、次なるビジョン策定のための基礎調査の実施などを推し進めたほか、創立50周年記念事業募金も拡大・継続中です。また、万有館・雄飛館および周回道路が竣工し、WACE(世界コーオプ教育協会)2015(平成27)年度世界大会の本学での開催も決定しました。

2014(平成26)年は、いよいよ創立50周年に残すところ1年となりますが、特に熾烈となる大学間・学校間・幼稚園間の競争の中、創立50周年以降も本法人が持続的な発展を図る上で、その基本を形作る重要な1年といえます。京都産業大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園の主人公は、そこで学ぶ学生・生徒・園児であり、建学の精神や教育目標・校訓、教育方針に沿ってこれまで教育の改革・改善を実践してきました。2014(平成26)年度は、学生・生徒・園児の学びについて再点検し、それをさらに大きく飛躍させるべく「教育の質の向上」を目標にして取り組むこととします。それが時代・社会の強い要請であるとともに、本法人の各教育機関の建学の精神や教育目標・校訓、教育方針でもあるからです。

まず、創立50周年以降において、社会からの大きな負託に的確に応え、学校法人京都産業大学の更なる飛躍を図るために、基礎調査を踏まえて50周年以降の中長期のビジョンを策定します。

また、「教育の質の向上」を旗印にして、これまで以上に教育の絶えざる改革・改善、高大連携の強化、産官学連携による教育・研究の一層の推進、学生・生徒への各種支援の強

化，入学受け入れ体制の再検討・強化，キャンパス計画の推進，就職支援体制の徹底などに重点的に取り組みます。加えて，卒業生・卒園生との絆の強化，社会貢献の推進，危機管理体制の強化，募金事業の更なる推進などにも取り組みます。そのためには，組織体制の見直し，教職員の意識刷新，教職協働の更なる強化，管理運営の改革・強化，財政収支の更なる改善に注力します。

2014(平成26)年度の事業計画は，以上のような創立50周年以降を見据えながら，大学，中学校・高等学校，幼稚園を取り巻く環境変化・社会からの要請をはじめ，各機関・部署の置かれている現状とこれまでの改革・改善の進捗状況および課題について，いま一度「教育の質の向上」の視点から十分に検証・評価した上で決定しました。

この事業計画に沿って，本法人の各機関・各部署は，2014年度(平成26)年度，関係機関・部署と連携を図りながら，迅速かつ効果的・効率的に各事業を推進します。

Ⅱ. 主な事業計画

Ⅱ-1 京 都 産 業 大 学

〔1〕教育活動

(1) 学部(学科), 研究科(専攻)の再編・設置

① 文化学部の学科再編

文化学部の学科を再編し、新たに、京都文化学科(京都文化コース, 京都文化英語コミュニケーションコース)を設置します。これにより、文化学部は、既存の国際文化学科と合わせ2学科となります。併せて、国際文化学科は、これまで地域別のコースを設けていましたが、分野別コース(歴史文化コース, 思想文化コース, 文学・芸術文化コース)に再編します。この再編は、世界の文化をグローバルな観点から理解するという文化学部の理念をこれまで以上により体系的に追求するため、教学体制の再編成と教育課程の改革を行うものです。京都文化学科では、京都でのフィールド・ワークを通じて日本文化を深く学び、グローバルな観点から英語で発信できる人材の養成を目指し、国際文化学科では、体系的な分野別コース制により、高度な専門力と幅広い教養を育む人材の養成を目指します。

2014(平成26)年度は、2015(平成27)年4月開設に向け、文部科学省への設置申請に向けた準備作業と申請を行います。

② 法学研究科法政策学専攻(博士後期課程)の開設準備

2013(平成25)年4月に開設した大学院法学研究科法政策学専攻の修士課程から博士課程への課程変更に取り組みます。2014(平成26)年度は、2015(平成27)年4月開設に向け、文部科学省への設置申請に向けた準備作業と申請を行います。2015(平成27)年度開設の認可が得られれば、法学研究科では、法律学専攻、法政策学専攻ともに博士課程(前期・後期)として整備することになります。

2014(平成26)年4月の大学院生命科学研究科の開設に続き、今後、学部教育と大学院教育が密接に接続することで、より高度な教育・研究活動の展開を目指します。

(2) 大学の質の向上

2013(平成25)年度は、全学自己点検・評価運営委員会を中心に、学部・研究科その他の部局において、全学的に自己点検・評価活動を実施し、自己点検・評価報告書を取りまとめました。また、前回の認証評価受審時の指摘事項等に対する改善報告書とともに、この自己点検・評価報告書を公益財団法人大学基準協会に提出し、同時にホームページを通じて広く公表しました。

今後も、これまで同様、自己点検・評価を毎年実施し、自己点検・評価報告書として取りまとめます。2014(平成26)年度は、さらに、自己点検・評価活動を強化し、可視化するための取り組みの一つとして、2013(平成25)年度に取りまとめた自己点検・評価報告書で

提示した課題等を中心に、改善状況を取りまとめます。

(3) 教育の質保証および学生とともに取り組む教育改善

本学は、教育改善・教育の質保証に向けた独自の取り組みとして、学生の意見や視点を重視し、主に3つの取り組みを展開します。

① 教育の質の向上

教育の質の向上への取り組みとして、授業アンケートを2014(平成26)年度も継続して行います。

具体的には、各学期の授業開始1週～6週目の授業いずれかにおいて、授業アンケートである「教員―学生間の授業に関する対話シート」を本学が開講する全ての授業において実施します。この「対話シート」は、学生の授業に対する理解度や学びの面白さ、教員の話し方・授業の進め方等の授業の方法等に関して、学生の声を聞くものです。学生の声に対しては、アンケート実施の翌週の授業において、担当の教員から、受講学生に対応策を提示し、学生との「対話」を図ります。また、各学期の14週～15週目の授業において、授業アンケートである「学習成果実感調査」を実施します。これは、学生が授業からどのようなことを学び成長したのか、知識・スキルを修得できたかなどについて、学生の意識や実感を調査するものであり、これにより学部等の教育改善の実質化を図るものです。

② 学生FDスタッフの活動

本学では、学生FD^{※1}スタッフ（愛称「燦（SAN）^{※2}」）が2011(平成23)年からフォーラムを継続的に企画し、開催しています。このフォーラムは、「京都産業大学をみんなで協力して創っていこう」という思いから立ち上げた、学生自らが企画・運営する『京産共創』プロジェクトで、「もし単位がなければ、どのような授業を受けるか」などのテーマの下、学生・教員・職員の三者が意見を交わし合う場として例年100名を超える参加者があり、学生・教員・職員の三者の対話を図るものです。

2014(平成26)年度も、学生が中心となって、『京産共創』プロジェクトを企画運営します。

③ 障害のある学生への支援

教育の質保証における本学の重点課題の一つとして、障害のある学生への支援に取り組めます。この取り組みの一つとして、学外公開型のフォーラムを実施します。このフォーラムでは、障害の基礎知識や障害のある学生への授業等における具体的な支援策、本学における学生ボランティアの取り組み事例などの紹介等を行います。本学に在籍する障害のある学生も登壇し、支援を受ける側からの目線での意見も発表し、これを取り入れながら、本学における支援策についての認識の共有や取り組み方法などについて考える場とします。

※1 FD

欧米で考え出されたもので、Fはファカルティ（教員）、Dは、ディベロップメント（開発）の略で、授業方法の改善や教員の教育に関する資質・能力向上を目指す活動を意味します。

※2 燦（SAN）

京都産業大学における自発的な学生の活動団体名で、設立の目的は、自身が所属する京都産業大学をさらに誇れる大学にすべく、より良い教育の実践を大学の教職員と共に考える学生グループです。燦（SAN）の意味は、太陽が燦々と輝くように活動をする、また SAN は、Kyoto Sangyo University のサンとも同音であることなどから、学生自らが命名したものです。

(4) 教育の質を高めるための教学制度の導入

2008(平成20)年12月に中央教育審議会より答申された「学士課程教育の構築に向けて」では、学士力の強化に向けた取り組みの必要性が謳われました。2012(平成24)年8月に同

審議会より答申された「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学～」では、学生同士が切磋琢磨し、その知性を鍛える双方向の授業等による能動的・主体的な学修を促す教育の質的転換の必要性が指摘されました。また、そうした質の高い授業を展開するためには、学生自身の事前の準備、授業の受講、事後の展開を通じた主体的な学びに要する総学修時間の確保が不可欠であると付言されています。

これらの答申を受けて、2014(平成26)年度は、学生の主体的な学びを引き出すための環境整備を行います。

具体的には、シラバス※¹を充実し、達成目標や事前・事後学習の内容を適切に明示するなど、学生の主体的な学びに結び付けるために必要な情報を提供します。併せて、オフィスアワー※²や非常勤講師を含む全ての教員への質問方法に関する情報公開を行います。また、系統的・段階的に学びを進めていけるよう、科目ナンバリング※³の情報を提供するとともに、個々の学生の状況や将来像を踏まえた適切な科目が履修登録できるよう、教員による履修計画相談の体制を整備します。

また、学部のカリキュラム・ポリシー※⁴に沿った組織的な教育が実施されているかについて、科目ナンバリングにより系統的・段階的に配置した授業科目の成績分布の検証を通して、学生の学びやすさの視点に立った科目構成・カリキュラムの見直しや、成績評価基準の一層の明確化を行うとともに、ティーチング・アシスタント※⁵を活用して学部教育の更なる充実を行います。

- ※1 シラバス
学部、学科について教育目標、教育方法、事前・事後学習等を明示し、開講科目の授業内容について詳細に記載されたものです。
- ※2 オフィスアワー
授業科目に関する学生の質問・相談等に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間帯(何曜日の何時から何時まで)のことです。
- ※3 科目ナンバリング
授業科目に適切な番号を付し、分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系化を明示するものです。
- ※4 3つのポリシー(方針)
中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」(2005(平成17)年1月)および「学士課程教育の構築に向けて」(2008(平成20)年12月)で提唱されたもので、①アドミッション・ポリシー(入学受入方針)、②カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施方針)、③ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)を意味します。
- ※5 ティーチング・アシスタント
学部学生等に対する助言や実験・実習等の教育補助業務を行うために、有給で働く大学院生のこと。TAと略表記される場合があります。

(5) 教育支援プログラムの充実

本学は、2012(平成24)年度、文部科学省の補助事業である「グローバル人材育成推進事業」(5年間)に採択され、グローバル社会で果敢に挑戦し活躍できる人材を育成する拠点校として認定されました。併せて、「大学間連携共同教育推進事業」(5年間)についても、本学が代表校となる2つのプログラムが採択され、地域社会の発展を担う中核・中堅職業人の育成や、地域社会に根付きつつグローバル化の荒波を読みきる能力を持ったグローバル※な人材の育成に取り組んでいます。この他、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」(3年間)に採択され、産業界等と連携してカリキュラム改善や、プログラムの構築を行うことにより、大学教育にふさわしい人材育成産学協働体制の

確立を目指しています。

また、教育研究改革の取り組みに対する経常費補助金の補助申請においても、従来から取り組んでいる本学の改革が評価され、2つのタイプの採択を受けました。これらの事業を含めて、2012(平成24)年度以降の継続分と2013(平成25)年度に採択を受けた文部科学省の補助事業は、下表のとおりです。2014(平成26)年度は、これらの事業を計画に沿って着実に実施していきます。

補助事業名称・取組名称	取組期間	備考
① 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業 「滋京奈地区を中心とした地域社会の発展を担う人材育成」(代表幹事校)	3年	継続 (2014(平成26)年度まで)
② 大学間連携共同教育推進事業 「産学協働教育による主体的学修の確立と中核的・中堅職業人の育成」(代表校) 「産学公連携によるグローバル人材の育成と地域資格制度の開発」(代表校) 「地域資格制度による組織的な大学連携地域の構築と教育の現代化」(連携校)	5年	継続 (2016(平成28)年度まで)
③ 国際化拠点整備事業費補助金(グローバル人材育成推進事業) 「グローバル社会で活躍する理系産業人の養成」	5年	継続 (2016(平成28)年度まで)
④ 私立大学改革総合支援事業 タイプ1: 大学教育の質的転換 タイプ3: 産業界や国内外の大学等と連携した教育研究	1年	新規 2013(平成25)年度
⑤ 私立大学教育研究活性化設備整備費補助金 「建学の精神を生かした大学教育の質向上」大学教育質転換型	1年	新規 2013(平成25)年度

さらに、2014(平成26)年度の新たな文部科学省の補助事業としては、スーパーグローバル大学等事業、大学教育再生加速プログラム、高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラムがあり、これについても申請します。

なお、2013(平成25)年度「地(知)の整備事業」についても、「テーマ: 地元学区から展開する地域課題解決システムの構築」として申請しましたが、地域貢献、カリキュラムへの展開や研究分野の取り組み実績が具体化、数値化できなかったこと、地域への貢献方法の相違などの課題もあり、不採択との結果を受けました。2014(平成26)年度も、この事業について申請を検討します。

※ グローバル
グローバル(地球規模)とローカル(地域)を合わせた言葉で、「地球規模の視野で考え、地域視点で行動する」という考え方を意味します。本学の取り組みでは、特にグローバルなビジネスマインドと地域社会を支える公共マインドを併せ持つ人材の育成を目指しています。

(6) グローバル人材の育成

本学は、文部科学省の「グローバル人材育成推進事業」に採択(2012(平成24)年度)され、グローバルな舞台で果敢に挑戦し、活躍できる人材を育成する拠点校として認定されています。この事業は、グローバルな産業人の育成に向けての具体的な取り組みとして、2014(平成26)年度から本学の理系3学部(理学部、コンピュータ理工学部、総合生命科学部)で、理系産業人を育成する「グローバル・サイエンス・コース(GSC)」を新たに設置するとともに、外国語学部を大学科制とし、全学科で英語を副専攻化します。また、これ

ら4学部では、キャリア教育や全学共通教育とともに、英語で考え対話できるコミュニケーションスキルを備えた理系産業人の育成を目的として、英語による講義だけでなく、「英語サマーキャンプ」(1年次生)や「海外サイエンスキャンプ」(2年次生以上)を開講し、学生が海外の現地で体験する活動を通じて、キャリア形成を図るグローバル対応科目等を新しく開講します。また、この取り組みの成果の一つとして、ルーブリック※¹や科目のナンバリングなど世界の標準的な指標を取り入れた教育の質保証システムの構築を行います。

他方では、学生が主体的に学び、考えるという学習態度を身に付けるための学習活動であるアクティブラーニング※²を実践する場として、キャンパスにラーニングコモンズ※³を設置し、2014(平成26)年4月より本格的に稼働させます。このラーニングコモンズを、本学学生が相互に刺激を与えながら知的に成長するための「共創空間」として展開していきます。

- ※1 ルーブリック
教育プログラム(授業等)において、学生を評価する際の基準の一つです。学生が何を学習するべきかを表す評価項目と、学生が現在到達している学習レベルを組み合わせ、マトリックス形式で整理したものを指します。
- ※2 アクティブラーニング
学生の能動的な学習(教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等)を取り入れた教授・学習法の総称です。事前学習、事後学習が重要となります。
- ※3 ラーニングコモンズ
アクティブラーニングを促進するような学習環境のことを言います。ディスカッション等に対応した、新しい学習環境で、主体的に学ぶ姿勢を育みます。

(7) 大学院の充実

① 大学院教育の充実

2013(平成25)年度の大学院履修要項には、「教育課程編成の概要」や「学位審査基準」を掲載したことにより、各研究科における体系的な教育プログラムの編成方法や、学位授与に至るプロセスおよび学位審査に係る透明性を強化しました。さらに、2014(平成26)年度からは、1年間の研究指導計画書を作成し、指導教員と大学院生との研究指導内容を相互に確認し合う体制を構築する一方、博士後期課程における講義科目設置の検討を行う等、教育研究活動の充実に取り組みます。

② 法務研究科における取り組み

法務研究科は、全国的に法科大学院への進学者が激減する中、優秀で意欲のある大学院生に少しでも多く本学に入学してもらうために、2013(平成25)年度の既修者入学試験から従来の5科目方式(憲法・民法・刑法・商法・民事訴訟法)の試験に加えて、4科目方式(憲法・民法・刑法の3科目と商法と民事訴訟法のいずれかを選択)を導入しました。2014(平成26)年度はさらに刑事訴訟法を加えた6科目方式を追加します。また、入学試験の受験料の引き下げを行います。

教育の改善としては、カリキュラムの見直しを行い、それに基づき充実した教育を実践します。実務基礎科目では民事と刑事の2科目の模擬裁判を必修科目とし、さらにエクスターンシップ※¹とローヤリング・クリニック※²の2科目についてはこれまでも選択必修科目で、他の選択必修科目を修得することで修了要件を満たしていましたが、2014(平成26)年度からは、どちらか1科目の修得を義務付ける限定した選択必修にすることで、法曹実務教育を一層充実します。また、これまでも1年次から2年次

への進級制限を設けるとともに、各授業科目において厳格な成績評価を行ってまいりましたが、さらに2014(平成26)年度入学生からは最終年次に公法・民事法・刑事法の3科目の総合演習を開講し、その中から2科目を選択必修させることにより「司法試験の短答式試験に合格するレベルの学力を有する者にしか単位を与えない」という基準を徹底して、司法試験の最終合格者の増加を図ります。

法務研究科は専門職大学院として5年ごとに認証評価を受審することが法律で定められています。2014(平成26)年度がその年に当たりますので、公益財団法人日弁連法務研究財団の認証評価を受審し、適合の評価を得られることを目標とします。

※1 エクスターンシップ

法律事務所等で2週間程度法律実務に携わる実習科目です。京阪神の法律事務所だけでなく、弁護士過疎地といわれる奄美大島で活躍する本研究科OB弁護士のもとで実習する学生もいます。(遠隔地の実習には交通費の一部を支援する制度があります。)

※2 ローヤリング・クリニック

実務家教員の指導のもと学生が法律相談に応じる実習科目です。壬生校地にある「むすびわざ館」に専用の相談ブースを設けて、市民を対象に無料法律相談として行っています。

③ 経済学研究科における取り組み

ア. 博士前期課程の活性化

2007(平成19)年度に、経済学研究科(通信教育課程)を開設しました。そのことによって、社会人は通信課程、外国人留学生を含む学部卒業生および現役を退いた社会人や主婦は通学制という経済学研究科のすみ分けができました。しかしながら、通学制の在籍院生数については、認証評価で拡大すべきとの助言を受けており、学部学生および社会に対して通学制の内容を強く訴求することで、進学希望者を増やします。

イ. 電子ジャーナル『京都産業大学経済学レビュー』の充実

経済学に関する研究の振興と、その成果の普及を図ることを目的に、「京都産業大学通信制大学院経済学研究会」を発足させ、会誌として電子ジャーナル『京都産業大学経済学レビュー』を2014(平成26)年3月に創刊し、ホームページ(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/tsushin/t_ec/econ-journal/)から閲覧できるようにしました。2015年(平成27)年3月には第2号を発刊し更に充実させます。この会誌を通して、本学の通信・通学両経済学研究科に関係する教員、修了生、大学院生などの研究成果を発信して、社会の発展に貢献できるよう努めます。

④ マネジメント研究科における取り組み

マネジメント研究科では、設置当初(2002(平成14)年)に掲げた「高度な職業人養成」と現在の指導体制、カリキュラム構成などが必ずしも整合しなくなってきました。この現状を直視し、大学院が担う役割を再検討することでマネジメント研究科が育成すべき人材像を3つのポリシー(方針)に則り再定義し、カリキュラムの再編を行います。

⑤ 理学研究科における取り組み

理学研究科では、学部生のトップアップを通じて大学院前期課程進学者の増加を図る施策として、大学院の基盤的な科目(大学院教養科目)を学部生に提供します(後述(13)「理学部における取り組み」-③-ウ-c参照)。この他に、院生の海外での研究発表を積極的に支援しており、その成果が少しずつ現れていますので、2014(平成26)年度もそれをさらに強化します。

(8) 経済学部における取り組み

① ゼミ（演習）の活性化

これまでも重点的に取り組んできたゼミの活性化について、今後は、さらに本学で展開している「就業力」育成を意識しつつ、経済学を主体的に学修する場として“ゼミ（演習）”を位置づけ、学生の学修への支援を行います。また、ゼミの活性化が経済学部全体の取り組みとなるような環境整備も行います。2014(平成26)年度は具体的に以下の事業を行います。

ア．ディベート大会を開催

2011(平成23)年度から経済学部ではゼミ対抗の「ディベート大会」を開催してきており、2012(平成24)年度は17ゼミ40チーム214人、2013(平成25)年度は14ゼミ32チーム156人の参加がありました。2014(平成26)年度は参加チームをさらに拡大させます。

イ．学外実習の充実

ゼミテーマと関連する地域・企業・施設訪問、工場見学、専門家からの聞き取りなど、従来の演習の殻を破る様々な取り組みについても継続して実施します。

ウ．社会人の招聘

大学院経済学研究科（通信教育課程）の院生とその院生を指導する教員のゼミ生との交流は、ゼミ生にとって社会の第一線で活躍する先輩から現場の声を聴ける貴重な機会であり、2014(平成26)年度はさらに積極的に実施します。

エ．学外発表等への参加奨励

日本政策学生会議をはじめとする学外での発表、他大学のゼミ（演習）とのゼミ対抗ディベート等学外での演習活動もさらに増加させます。

② 上級英語プログラムの充実

「グローバル人材」の育成に向けて、「高い英語力」、「行動力」、そして「地道に研究を完成させる能力」の3つを兼ね備えた「優れた経済人」を育成するために、「上級英語プログラム」を2013(平成25)年度より立ち上げました。

対象者は1年次のプレイスメント・テストで「上級レベル」の英語力を持つ学生50名程度とし、新規に開講する「上級英語プログラムⅠ」、「上級英語プログラムⅡ（プリンシパル・エコノミックス）」、「上級英語プログラムⅢ」を受講させるとともに、留学を義務付け、さらには外国語学部の協力を得て、外国語学部開講科目の中から推奨科目を履修させます。修了生には、「上級英語プログラム修了証」を発行します。この取り組みを2014(平成26)年度もさらに充実させます。

2014(平成26)年度はスリランカのコロンボ大学との協定締結を機に短期留学研修としてのサマースクールを開設する予定です。

③ ワーク・ライフ・バランス講座プログラムの開設

いま日本では、総人口が減少する中、生産年齢人口（15～64歳）の減少と老年人口（65歳以上）の増加、年少人口（0～14歳）の減少が進行しています。このような人口の構造変化にともなって、いかにして仕事と結婚、出産、育児、介護を調和させるかが問題となっています。これは本学の学生が卒業後、男女を問わず必ず直面する問題であり、避けて通ることはできません。核家族化・少子化・高齢化した現代の日本

では、男性も働きながら育児し、その何年後かには両親の介護に直面するからです。

そこで、このプログラムは、履修学生に「仕事と結婚、出産、育児、介護の調和（ワーク・ライフ・バランス）」について学ぶ機会を提供することを目的としています。履修学生は本プログラムを通じて、自らに与えられた環境の中で自分の将来設計を具体的に考えるようになることが期待されます。

このプログラムでは、仕事（労働、雇用）、結婚、出産、育児、介護について、それぞれを専門的に研究している教員が担当し、ワーク・ライフ・バランスに関連する現場の専門家の講義を組み込むなど、上記の教員が担当している既存の講義科目や演習を補完する性格を持たせています。

このプログラムを2014(平成26)年度に設置し、2015(平成27)年度には科目を開講します。また、このプログラムを経済学部主管の学部融合プログラムとして発展させることを2014(平成26)年度中に決定します。

④ 経済学部創立50周年記念事業の実施

2015(平成27)年、大学・経済学部ともに創立50周年を迎えます。経済学部教育のこれまでの歩み・特色を在学生や受験生、その保護者、卒業生、教育関係者・企業関係者に広くアピールするために、その前年となる2014(平成26)年度から経済学部創立50周年の2015年度(平成27)年度にかけ、3回の記念講演会開催を予定しています。2014(平成26)年度は次の通り2回の記念講演会を開催します。

第1回記念講演会を2014(平成26)年5月31日（土）に作家の曾野 綾子 氏をお迎えし、「人間の生き方・教育の基本に求められるもの」と題して、本学神山ホールにて開催します。

第2回記念講演会は2014(平成26)年10月8日（水）にエネルギー関連の専門家を招き、「日本のエネルギー問題の現状と将来」と題して、本学5号館・大教室棟にて開催します。いずれの講演会も公開講座として広く参加を募ります。

(9) 経営学部における取り組み

① 各学科の特徴の明確化

経営学科、ソーシャル・マネジメント学科、会計ファイナンス学科の特徴や魅力を十分に伝えきれていないことから、各学科を希望する学生数に偏りが生じています。この対策として、以下のことを行います。

ア．2014(平成26)年度からは、初年次向けイントロダクトリー科目のうち複数の科目を2013(平成25)年度の週2コマから3コマに増やして受講機会の増加を図り、学生と教員との距離が縮まるようにします。

イ．3学科それぞれの特徴を明確にし、各学科の魅力を伝えるための方策を実践に移します。

② 教育の質の更なる向上

上述したように、ここ数年、複数開講の科目での教育内容の均一化や、さらに開講数を増やすことで1教室当たりの受講生の数を減少させるなど、質の向上に注力してきました。

2014(平成26)年度においては、こうした取り組みを高学年次まで広げることで、経

営学部全体としての教育の質の向上を図るべく、開講科目や担当教員の配置を見直します。

③ ゼミ(演習)の活性化

近隣他大学ではあまり類を見ない「2年次から3年間にわたる長期指導体制」の特徴を最大限に生かすことを念頭に置き、以下のことを通じてさらに活性化させます。

ア. 研究・活動内容を報告する「ゼミ研究報告大会」の継続実施や教員相互で指導内容を共有する場を設けるなどして、研究・教育の質の向上を図ります。

イ. 学内に留まらず、積極的に学外での活動を推進し、人材や情報の交流を行います。具体的には、研究テーマと関連する企業への訪問や、学生が応募できる各種コンペティションへの参加を奨励していきます。

④ 学科横断的な学修プログラムの構築

既存の開講科目を中心に履修モデルを学生に提示し、ゼミなどでの研究対象に留まることなく、付加的に関心領域を広げようとする学修プログラムを構築します。具体的には以下の2つです。

ア. アジア地域を中心に国際関係について専門性を深化させるグローバル・マインド・プログラム

イ. 地場産業や中小企業経営の事例を中心に実践的な能力を深化させるローカル・マインド・プログラム

(10) 法学部における取り組み

① 「多文化共生の地域づくりプログラム」の新設

外国人居住者が増加傾向にある中、多文化共生に対する行政の支援は十分でなく、子育て、教育、就職、医療など日常の諸現場において、多言語での相談体制を整備する等の対策が課題となっています。本プログラムは、このような諸課題を理解し、言語や文化の違いに配慮しつつ、外国人と日本人との架け橋となり、豊かな多文化共生の地域づくりのリーダーとなる人材育成を目的としています。

本プログラム登録者は、外国語科目の他、地域社会の現場に出てフィールド・ワーク等を行う実践科目、法学・政策系科目、地方自治に関する科目、諸外国の文化や日本語の習熟度に応じた日本語によるコミュニケーション能力など、法学部と外国語学部の専門教育科目および共通教育科目をバランスよく履修し、外国人とのスムーズなコミュニケーション能力の向上を目指します。また、プログラム修了者の卒業後の進路として、地方公務員、入国管理局、国際交流協会や地域NPOの職員、行政書士、弁護士、裁判官・調停員等を想定しています。

このように、一拠点総合大学の利点を活かして他学部等との連携により設ける履修プログラムを学部融合プログラムと称していますが、本プログラムは、社会保険労務士、弁理士、警察官や司法通訳人を目指す「人事労務プログラム」「知財エキスパートプログラム」「司法外国語プログラム」に加えて4つ目の法学部主管プログラムとなります。

② 公務員・司法書士等の資格取得に対する支援強化

公務員、司法書士、行政書士、社会保険労務士等の各種資格希望者に対しては、従

来から課外講座による支援を行っているほか、公務員模試の無料受験も実施しています。また、法科大学院進学希望者を主な対象に、1年次秋学期から4年次春学期まで一貫して、憲法・民法・刑法を中心とした少人数の双方向講義を開講しています。2013(平成25)年度から法学検定試験の団体受験および合格者に対する単位認定も始めています。

2014(平成26)年度からは、双方向講義に民事訴訟法および刑事訴訟法の内容を追加し更なる体制強化を行います。公務員無料模試については、1年次生全員が受験することとし、早期から採用試験への意識付けを行っていきます。

③ 「大学間連携共同教育推進事業」(2012(平成24)年度文部科学省補助事業採択)の推進
ア. 「産学公連携によるグローバル人材の育成と地域資格制度の開発」(本学が代表校)

本事業は、国公立の設置形態を越え、本学が代表校として、京都府立大学、京都文教大学、佛教大学、龍谷大学の5大学が大学間で相互に連携し、さらに、京都経済同友会を中心とする京都の経済4団体、大学コンソーシアム京都、京都府・市と連携して取り組むものです。地域社会(ローカル)に根付きつつ、グローバル経済の荒波を読みきる能力を持ったグローバル人材の育成を目標とします。2014(平成26)年度は、3年目として取り組みを拡充します。「グローバル人材PBL」を新規科目として開講し、企業と連携し課題発見と解決に向けた能動的学修を本格的にスタートさせます。既存科目で、毎回の授業に企業トップを講師に迎えてワークショップを開催することにより職業観を醸成する「グローバル人材論特殊講義」と併せて学生が主体的に学べる環境を充実させていきます。

イ. 「地域資格制度による組織的な大学地域連携の構築と教育の現代化」(本学は連携校)

本事業は、アクティブラーニング※1を柱とした地域連携教育プログラムとして開発し、大学が地域社会の課題にパートナーの一員となって取り組むものです。龍谷大学が代表校で、本学を含む京都の国公立9大学が連携して取り組みます。

本学では、大学の立地が少ない京都府北部地域(綾部・福知山)を中心に、ゼミ活動を中心とした里山地域の活性化に取り組めます。里山グリーンツーリズム※2の経験をベースにさらに発展させていくことで、学生の主体的学習を支援します。

※1 アクティブラーニング
「(6)グローバル人材の育成」(8ページ参照)。

※2 里山グリーンツーリズム
法学部の中谷ゼミを中心とする学生が、里山グリーンツーリズム協議会の事業の一環として取り組みました。同協議会の目的は、里山で営まれてきた人々の歴史的・文化的・社会的・経済的な営みの総体を捉え、その持続的な発展を多面的な「地域間交流」により、新しい価値を創造する「協発的」相互行為を通して事業化を図り、ともに新たな地域社会を創造することです。

(11) 外国語学部における取り組み

人・物・情報が国境を越えてリアルタイムで行き交い、価値観の多様化が進む21世紀のグローバル社会で活躍する人材を育成するためには、これまで以上に、優れた語学力・豊かな教養・チャレンジ精神を涵養する教学体制を構築することが求められます。こうした問題意識に基づき、外国語学部は2014(平成26)年度から、従来の6学科体制を全面的に見直し、新たに英語学科、ヨーロッパ言語学科、アジア言語学科の3つの学科を新設し、既

存の国際関係学科と合わせて4学科体制とし、併せて入学定員を70名増やしました。

これらの定員増の申請と学科再編は文部科学省から既に認可され、2014(平成26)年4月に外国語学部は新たなスタートを切ります。また申請していた全ての教職課程も認可され、英語学科だけでなく、ヨーロッパ言語学科・アジア言語学科・国際関係学科の全ての学科で英語教員免許が取得できます。

2014(平成26)年度は、在学生の教育の充実を図りながら、新たに入学してくる新入生の期待に応えられる学修機会・環境を整備するために、以下の事業を重点的に行います。

① 教育・研究力向上のための継続的取り組み

ア. 専攻語プラス英語力の育成

全ての学科において、専攻語に加えて英語（英語学科と国際関係学科の場合は、英語と第2外国語）も身に付け、確かな語学力を養成します。そのためにも学部・学科・専攻が連携協力し各学科において定める語学到達目標に向けて最善の努力を行います。またその際、ハイレベル語学検定試験受験料補助等の制度を積極的に活用すると同時に、モバイルを含めたe-learning学習ツールの適切な導入に向けて準備を行います。

イ. 豊かな教養の育成

専攻コア科目、学科共通科目、学部共通科目など、多様性と深さのバランスが取れた学部専門教育を提供することにより、学部生が豊かな教養を身に付けることができるようにします。特に、全学科で新たに開講する基礎演習、選択必修化する研究演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの指導体制整備を始めます。

ウ. 海外で学び、チャレンジ精神を涵養する

全ての学科・専攻において1年次に「短期海外実習」を開講し、2014(平成26)年度に学生を海外に派遣します。その目的は、大学生活の初期段階において、専門課程で学んでいる言語をその文化圏の日常生活の中で使用することにより、異文化を肌で感じ、自文化や自分自身を相対化し、自己理解を深めると同時に複眼的視点を得ることです。また、同時にチャレンジ精神も涵養します。

② 上記以外の教育・研究力充実のための取り組み

ア. 教職志望の学生への組織的支援

全ての学科において英語の教員免許取得が可能になるなど、新しく教職課程が認可されました。今後、教職課程教育センターとも連携し、教職志望学生に対する指導体制を格段に充実させます。

イ. 学部広報体制の充実

新しく学科ごとに選出された委員で構成する広報委員会を中心に、Webサイト・各種広報誌・オープンキャンパス・シンポジウム開催を通じて学科再編・新カリキュラムの魅力を効果的に発信します。

ウ. 学部FD※活動の更なる展開

学部内に新たにFD推進委員を設け、FDのための研修会などを開催します。

エ. シンポジウムおよび各種広報活動の推進

在学生だけでなく受験生・教育関係者・地域社会への国際的・文化的広報活動を積極的に推進します。また、本学の外国語教育などについて広くアピールするため、50周年記念事業として、専攻語圏の駐日大使館との連携や、海外からの多くの研究者を

招いたシンポジウムなどを専攻ごとにシリーズ化して開催します。

※ FD
「(3)教育の質保証および学生とともに取り組む教育改善」(5ページ参照)。

(12) 文化学部における取り組み

① 学科再編

文化学部は、2015(平成27)年度に学科の再編を予定しています(前述(1)「学部(学科)、研究科(専攻)の再編・設置」-①)。

2000(平成12)年4月の開設より国際文化学科として、地域別の日本文化・アジア文化・ヨーロッパ文化・アメリカ文化の4コースを置いて、世界の文化をグローバルな観点から理解できる人材の育成という理念を追求してきましたが、2015(平成27)年度より、京都文化学科を新設します。

京都文化学科の設置によって、文化学部開設以来の教学的蓄積を生かし、国際的視野をもって京都の地域社会の発展に貢献できる、「グローバル人材」を育成できると考えます。併せて、国際文化学科の地域別の4コースを、分野別(歴史文化、思想文化、文学・芸術文化)の3コースに再編し、いかなる状況にも対応できる、豊かな人間力をそなえたグローバル人材の養成をさらに強化します。

2014(平成26)年度は、2015(平成27)年度の再編に向け、カリキュラムの充実などに努めるとともに、国際的教養をもつ人材の育成に向けた文化学部の取り組みを引き続き行うと同時に、次の事業を実施します。

② シンポジウム「クール・ジャパン」(仮称)の開催

2015(平成27)年度に予定している学科再編の記念行事として、2014(平成26)年に、シンポジウム「クール・ジャパン」(仮称)を開催します。「クール・ジャパン」は、日本学・日本研究を国際的に広めることを目的として経済産業省が掲げているもので、文化学部を日本文化・京都文化の研究拠点とするため、「クール・ジャパン」をテーマに掲げ、強いメッセージを発信します。

③ 入学前教育

現在、入学前教育として、e-learning(英語)をAO、附属校推薦、指定校推薦、公募推薦等の入試による入学生を対象に実施しています。学習度合いは高い数値を示しており、入学生の英語力の維持および向上という所定の目標を満たしています。2014(平成26)年度もこの取り組みを継続します。一方、日本語において「読む」「書く」という力の低下が近年見られることから、2015(平成27)年度入学生より、e-learning(英語)に加えて、日本語表現についても入学前教育を行いますので、2014(平成26)年度にはそのプログラムを確定します。

この二種類の入学前教育により、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)に掲げている「国際的なコミュニケーションのためのツールとしての十分な英語能力」および「自分の考えを文章・口頭で論理的に表現できる能力」を身に付けるための素地を作ります。

④ 史跡ツアーの実施

文化を学ぶためには、文献を読み解くだけでなく、史跡を訪れることが重要です。

これにより文化の特質や歴史的な過程等をより深く知ることができ、学びへの意欲も醸成することができるからです。

文化学部では1年次生を主な対象とし、留学生とともに京都近辺を巡る「史跡ツアー」(2012(平成24)年度：嵯峨・嵐山界限、秦氏の遺産巡りツアー、2013(平成25)年度：世界遺産と宇治十帖を巡るツアー)を行ってきましたが、2014(平成26)年度は、京都の近代化を支えた水源を巡って、京都市内から滋賀県まで足を伸ばす予定です。

(13) 理学部における取り組み

① カリキュラム改革

- ア. 数理科学科では2014(平成26)年度から「数学教育コース」を開設し、現代数学と数学教育との関わりを学ぶ科目(「代数学と教育」、「幾何学と教育」、「解析学と教育」；3年次配当、いずれも仮称、2016(平成28)年度開講予定)を新設します。
- イ. 2014(平成26)年度には、担当教員による担任制を想定しつつ、1年次秋学期に少人数セミナーを新設します。

② 教育の質保証を目指す新しい試み

理学部では、全てのコア科目について、内容の單元ごとに2段階の到達目標を設定しています。具体的には、到達目標をガイダンス、初回授業時に開示することにより学生への浸透を図り、授業アンケートでの到達目標達成度のチェック、授業内容の標準化、成績評価への活用等を行います。そのことにより、教育の質保証の充実化を図ります。

③ 4つの学生支援

ア. 初年次教育プログラムの実施

a. 入学前教育の実施

理学部では、合格者に対する入学前教育(数学・物理)として、推薦図書の提示や問題の通信添削などを行っていきます。

b. 初年次教育の実施

入学後に高校までの数学・物理と大学で学ぶ数学・物理とのギャップに悩む新生が増えています。理学部では、2009(平成21)年度から、数学・物理の基礎学力の向上を目指した新生対象の組織的なプログラム「初年次教育プログラム」を実施しています。プログラムの中核の1つである「大学数学の基礎」(数理科学科および物理科学科対象)は、入学時に実施している「数学基礎学力判定テスト」に基づき習熟度別のクラス分けを行っています。学生の履修率は高く、授業アンケートでの評価も高くなっています。また、「大学数学の基礎」の物理版である「物理基礎演習」(物理科学科対象)も高校において物理を未修である学生を主な対象として開講しています。

数学の習熟度の低い学生や「数学Ⅲ」や「数学C」を未修の学生を対象とした、「レベルアップ講義」も開講しています。

2014(平成26)年度も、これらを実施するとともに内容の改善を行います。

イ. 「自己の探求」、「理学の探究」の実施

理学部では、2009(平成21)年度から新生向けに「自己の探求」プログラムを実

施しています。大学生活が本格的に始まる前に、集中的なグループワークを行って、自己発見のきっかけを与えると同時に、早い段階で友人を作る機会として、このプログラムは実施後のアンケートでも大変好評を得ています。2013(平成25)年度には、新しい試みとして、1年次生に実験等を通じて理学のおもしろさを経験してもらうことを目的とし、在学生の協力も得て、理学部独自のプログラムである「理学の探究」を開催しました。

2014(平成26)年度は、入学直前の時期に「自己の探求」と「理学の探究Ⅰ」を1日ずつ実施するよう変更し、入学後の早い時期に「理学の探究Ⅱ」を実施します。

ウ. 進路支援

a. 「数学・理科」教員志望者への支援体制の再構築・実施

理学部では、「数学・理科」教員志望者への支援体制を構築しています。その結果、ここ数年、安定して教員試験合格者を出しています。

教職支援委員会における検証を踏まえて、2014(平成26)年度は、以下のような支援を実施します。

- ・教職志望者の登録制度を実施し、登録者にメールマガジンを発行して、支援関係の情報提供を一元的に行います。
- ・本学理学部を卒業した高校教員による数学・理科教員試験対策講座を年26回開催します。
- ・2013(平成25)年度に引き続いて、教員試験の模擬試験として「教職コンペティション」を年4回実施します。
- ・教職志望の学生に対して志望度をより高める講演会を実施します。

b. 企業等への進路支援

既に開講している、理学部卒業生によるリレー講義「科学の機会」のほか、2014(平成26)年度には専任教員が担当する「産業と数学」を設け、社会と科学の関わりを学べるようにします。また、ランチタイムトークの時間に、就職の内定した学生の体験談や進路・就職支援センターのスタッフの話を聞く機会を設けていますが、2014(平成26)年度もこれを継続実施します。

c. 大学院進学希望者への教育的支援の実施

大学院進学希望者に対しては、学修力の向上を図るために、引き続き大学院の基盤的科目を4年次に履修できるように科目を提供します。

エ. 学生生活支援

a. 修学アドバイザー制（担任制）の実施

これは、2012(平成24)年度より、実施の各学科において新入生10名程度を1人の教員が担当して、修学について相談に乗るもので、2014(平成26)年度も実施して、学修のつまづきを早期に防止します。

b. ランチタイムトークの実施

理学部では、万有館のサイエンスラウンジを活用して、ランチタイムトークを行っています。これは、学科ごとに週1、2回昼休みに学生・教員が集まり、昼食をとりながら議論する場としていますが、2014(平成26)年度もこれを継続実施します。

c. 「理学のツボ」手帳の作成・配布・検証

理学部では、理学部学生の生活面への支援として、学生生活に役立つ情報を満載した「理学のツボ」を作成し、学生に配布しています。2014(平成26)年度も、引き続き「理学のツボ」を作成・配布するとともに、内容の改善を行います。

④ 理学部創立50周年事業の準備

理学部創立50周年事業として2015(平成27)年度に数理科学科では、日本数学会の2015(平成27)年度秋期大会を誘致し、市民講演会を日本数学会と共催します。また、物理科学科では、気象関係等の講演会開催を予定しており、2014(平成26)年度はこれらの準備に取り組みます。

⑤ 入学者確保のための広報活動

2013(平成25)年度には、事務職員および教員による他大学のオープンキャンパス視察を行いました。検証の結果から、2014(平成26)年度のオープンキャンパスでは「理系女子を対象とした学部独自のプログラム」を実施します。

(14) コンピュータ理工学部における取り組み

コンピュータ理工学部は、2014(平成26)年度に開設7年目を迎えます。志願者数の推移から見ると、受験生からも一定の評価を得たものと思われませんが、さらに、学生・社会一般からの期待に応えられるよう、教育内容の充実、情報発信の強化に取り組んでいきます。

① カリキュラムの改革

入学してくる様々な学生のニーズやレベルに合わせた教育を行うために、2013(平成25)年度には、1年次「基礎セミナー」とリメディアル科目の充実・強化を図りました。2014(平成26)年度には、修学指導の強化、修学支援「寺子屋」※¹の充実、キャリア形成支援教育科目の選択必修化を行います。さらに2015(平成27)年度には、初年次教育と学生のプログラミング能力の向上を目的に「基礎プログラミング演習」の少人数クラス化を行います。2014(平成26)年度は、その準備期間として、共通テキストの作成を行い、来年度の開講に備えます。また、これに併せて開講科目の見直しを行って整理・統合し、学生がより主体的に学習できる実習系科目の開設等の準備をします。

ア. 基礎プログラミング演習の少人数クラス化

現在、2クラス体制で授業を行っている「基礎プログラミング演習」※²についてさらにクラスを細分化し、少人数クラスで授業を行います。これによって、コンピュータ理工学部の卒業生全員が一定レベル以上のプログラミング能力を身に付けるようにします。能力の高い学生には、さらに高度なプログラミングに挑戦できるよう「ACM国際大学対抗プログラミングコンテスト」※³等への参加促進・対策講座の充実を行います。

イ. カリキュラム全般の見直し・検討

コンピュータ理工学部は、2008(平成20)年度に開設しましたが、進歩発展の著しい情報科学分野にあつて、先端の技術・知識を取り込むことができるよう、学部名称、学部・学科の構成を含め、科目の見直しおよび整理・統合の検討を行います。

② 設備の充実

2013(平成25)年度から5年間の計画で行っています。学部の教育用で使用する情報関連機器の更新について、2014(平成26)年度はその2年目として、学部開設当初に導入されたサーバ類を中心に最新のものに置き換えを行います。容量が大きく、速度の速い機器の導入によって、先端的で、より高度な実験・研究への対応が可能となります。

③ 進路（進学・就職）支援の強化

学生の進路（進学・就職）について、外部講師や卒業生を招いて、学部独自の講演会を開催するほか、進路・就職支援センターおよび大学院事務室と連携を図りながら、学生にとって満足できる進路の実現を図ります。

④ 情報発信の強化

これまで、コンピュータ理工学部の受験生向け情報発信は、学部の教職員が行っていましたが、より受験生の目線にたった情報を提供できるよう配慮します。そのために学部の女子学生のボランティア組織として「リケジョ ソサエティ」（仮称）を組織し、広報活動、高校生への対応等の企画・運営を行います。これによって、受験生はこれまで以上に、必要とする情報に接することが可能となります。さらに履修ガイダンスやオリエンテーションなど修学支援の一部についても彼女たちに参加してもらいます。

※1 修学支援「寺子屋」

コンピュータ理工学部では、毎週月・木曜日の5・6時限目に自習室に教員と大学院生が待機し、学生からの授業への質問対応やレポート課題のアドバイスをしています。コンピュータ理工学部では、この場を「寺子屋」と呼び、多くの学生が訪れています。

※2 基礎プログラミング演習

コンピュータ理工学部では、プログラミング教育を重要視し、1年次で「基礎プログラミング演習」を、2年次で「発展プログラミング演習」を必修科目と位置付けています。

※3 ACM国際大学対抗プログラミングコンテスト

ACM (Association for Computing Machinery) が世界中の大学を対象に行うコンピュータプログラミングのコンテスト。コンピュータ理工学部学生のチームは、2013(平成25)年度には、国内予選を突破し、アジア大会出場を果たしました。

(15) 総合生命科学部における取り組み

① 化学、生物のリメディアル教育の実施

総合生命科学部では、入学時に学部専門教育科目の基礎となる化学、生物に関する基礎学力テストを2014(平成26)年度も実施し、入学者の学力測定を行います。

学部の入学前教育の効果を検証するとともに、基礎学力テストの結果をもとに、化学、生物のリメディアル教育科目（化学演習、生物学演習）の履修を指導し、総合生命科学部で学ぶために必要な基礎学力を引き上げ、教育効果の質的向上を図ります。

② バイオフォーラム・国際シンポジウムの開催

2014(平成26)年度も、「バイオフォーラム」を年間10回程度開催し、教員の研究活動の質的向上に取り組みます。このことによって得られる新しい知見を学部正課授業に反映することを通して、教育の質的向上や改善を図ります。

また、学部生や大学院生が、最先端の研究者の研究内容に直接触れる機会を設けることにより、単なる知識の吸収のみならず、研究意欲の向上を促し、大学院（博士前期・後期課程）への進学者の増加を目指します。

さらに、2014(平成26)年度は、大学の創立50周年記念事業の一環および大学院生命科学研究科の開設記念事業として、教育・研究活動の内容を広く一般社会に周知することとともに、生命科学分野における研究成果や新開発技術を社会に普及する活動の一翼を担うことを目的に、「国際シンポジウム」を開催します。

③ 学部年報の作成

総合生命科学部では、開設時から、学部および所属教員の教育・研究成果を年毎に集約した年報を刊行し、学部学生・大学院生等の他、他大学・関係機関・高等学校等の教員等へも配付しています。

2014(平成26)年度も、この年報を学内外に配付することにより、学部生・大学院生には、各教員の教育研究活動の理解促進を深め学修意欲の向上を図ること、また高等学校教員等には、本学部への理解を深めていただき、受験生増加につなげることを目指します。

④ 実験動物一級技術者資格取得に向けた支援の強化

動物生命医科学科では、学部開設時から、同学科の特色である「実験動物一級技術者」の資格取得者を多数輩出するため、それに向けたカリキュラムを編成し、教育活動に取り組んでいます。

2013(平成25)年度には、大学生の合格率が約15%という狭き門の「実験動物一級技術者資格認定試験」に、動物生命医科学科の学生が挑戦し、最終的に合格者は17名となり、前年の4名を大幅に上回る結果となりました。

2014(平成26)年度も、引き続き、公益社団法人 日本実験動物協会の協力を得て、資格取得に向けた対策講座を実施し、更なる合格者の増加を目指します。

(16) フレキシブルカリキュラムの充実

本学では、建学の精神と一拠点総合大学という特色を生かした魅力ある「フレキシブルカリキュラム」の充実に取り組んでいます。

学生が専攻する専門分野を問わず、学部の枠を越えて主体的に他の学部の専門教育科目を履修できる仕組みを「フレキシブルカリキュラム」として全学的に展開しています。

具体的には、複数分野の専門教育を有機的かつ体系的に組み合わせた『学部融合プログラム』(司法外国語プログラム、知財エキスパートプログラム、人事・労務プログラム、環境人材プログラム、会計・税務プログラム)、達成目標と明確なテーマに基づいて、体系的かつ段階的に組み立てられた『テーマプログラム』(外国語ステップアッププログラム)をこれまで提供し、学生の興味・知識の獲得に向けた幅広い学びを展開しています。

2014(平成26)年度には、新規プログラムとして「多文化共生の地域づくりプログラム※」を開設し、「司法外国語プログラム」においても、中国語コースに加えて韓国語コースを追加します。

また、学部の専門教育を融合させ、複眼的思考を養成するために、多くのプログラムでは、学外機関と連携しゲストスピーカーによる講演やインターンシップ、フィールド・ワークを導入し、実践的な学びにつながることも特徴として挙げられます。

これらの学びにより、学生は、長期的な視野に立つての将来設計を計画し、卒業後の進路においても実践していくことにつながっています。

※ 多文化共生の地域づくりプログラム
「法学部における取り組み」(12ページ参照)。

(17) 教職協働による履修計画相談組織体制の変更

グローバル人材の育成を進めていくためにも、大学教育の質保証のための制度構築が重要になってきています。特に、国際的な展開を意識した教育の質保証は急務であり、本学においても学士課程教育の充実に向けて、「質」の保証ができるよう3つのポリシー^{※1}を策定し、その具現化に向けて教育目標の明確化、カリキュラムの充実、シラバス^{※2}の改善、成績評価の厳正化等について、全学的に取り組んでいます。

“教育の質保証”を担保するためには、学生一人ひとりの学びの質を高めていく必要があります。学びの質を高めるためには、学生が主体的に自ら所属する学部のカリキュラム・ポリシーを理解したうえで、履修登録を行い、学びを深めていくことが重要です。しかしながら、学生は、学部のカリキュラムを十分理解しないまま、学んでいる傾向があります。学生にカリキュラムに関する十分な知識と学びの体系を理解させ、段階的な学びを獲得させていくためにも、教員が主体となって「履修計画相談」ができる体制を構築していく必要があります。

この施策を実現するために、これまで、教学センター修学支援担当が行ってきた履修相談機能を、2014(平成26)年度から、学生と最も距離が近い、学部教員・職員を中心とした、「履修計画相談」に移行させます。具体的には、既に各学部で実施している、初年次ゼミ等の担任制に近い少人数の科目からスタートします。ただし、メンタル面など、何らかの問題を抱えた、特別な配慮が必要な学生の修学支援については、引き続き、教学センター修学支援担当が主体となりながら、学部教員・職員、学生相談室、ボランティアセンター等の関連部署と連携しながら進めていきます。

※1 3つのポリシー
「(4)教育の質を高めるための教学制度の導入」(6ページ参照)。

※2 シラバス
「(4)教育の質を高めるための教学制度の導入」(6ページ参照)。

(18) 共通教育推進機構における取り組み

共通教育推進機構は、人材育成において不可欠となる素養を学部の枠を越えて全学的な見地から涵養することを担うために2012(平成24)年4月に設置されました。本機構が目標とするのは、学祖が、本学の教育理念として指し示した、「日本古来の美しい道徳的伝統を精神的基盤とし、東西両洋の豊かな文化教養を身に付ける」ために必要なカリキュラムを設定し、円滑に運用していくことです。そのためには世界で通用するコミュニケーション能力が不可欠であり、また、生涯にわたって活躍できるための健康についての知識も欠かせないものと認識しています。

本機構には、人間科学教育科目・言語教育科目・体育教育科目の編成に関する企画・運営部門である全学共通教育センター、教職課程に関わる科目の編成に関する企画・運営部門である教職課程教育センター、およびキャリア形成支援教育科目の編成に関する企画・運営部門であるコーオブ教育研究開発センター(2014(平成26)年4月にキャリア教育研究開発センターから名称変更)を配置しています。それぞれの部門ごとの2014(平成26)年度の

目標は以下で明示していますが、機構全体としては、とりわけ、①実施2年目に入る必修英語教育カリキュラムの円滑な運営、②言語教育カリキュラムの見直し、③2014(平成26)年度からの展開科目の一新によって体系化が実現される人間科学教育カリキュラムのより一層の内容改善、④2013(平成25)年度から本格化した、教職に就いている卒業生とのネットワークの構築と改善、教職カリキュラムの充実、⑤文部科学省によって採択された各種の補助事業の円滑な推進と補助終了後の事業展開の策定、⑥これまでキャリア教育で培ってきた産学連携によるコーオプ教育※の更なる積極的導入の6点を行います。

※ コーオプ教育

教室での学習と、学生の学問上・職業上の目標に関係する分野での有益な職業体験とを統合する、組織化された教育戦略。これにより理論と実践を結び付ける漸進的な経験を提供します。

(19) 全学共通カリキュラム改革の推進

全学共通教育センターは、「建学の精神を反映した人間科学教育(教養教育)の実現」を目標として掲げ、「共通教育科目」と「専門教育科目」・「融合教育科目」とが有機的な連関をもつ、バランスのとれた体系的なカリキュラムの編成を目指しています。

2013(平成25)年度に開始した全学共通教育の改革は、上記のような基本理念に基づき本学における教養教育の充実を図るものです。幅広い知識を身に付け、人間性豊かで主体的に学ぶ学生を育てることを目指しています。

2014(平成26)年度においては、教養教育の比重をさらに高めるために、統一した最低修得単位数を全学的に定め、以下のとおりカリキュラム改革を進めます。

① 人間科学教育カリキュラムの充実

- ・改革初年度の2013(平成25)年度には「人文科学」、「社会科学」、「自然科学」、「総合」の4つの領域を配置し、その学問分野に『基本科目』、『展開科目』を設けました。2014(平成26)年度からは『展開科目』の授業内容と科目配置を『基本科目』との関連性の観点から見直し、より体系的に学べるようにします。
- ・学生が専攻に偏らないバランスのとれた価値観や世界観を養うように、4つの全ての領域から科目を選択して履修するよう、各学部において履修の制限を強化します。
- ・共通教育科目の履修者数上限を現在の1クラス600名から300名に引き下げることにしました。これにより、大規模クラスの弊害を軽減します。

② 英語教育カリキュラムの強化

- ・2013(平成25)年度に新たな英語必修カリキュラムを導入し、「学生が実用レベルの英語を必ず修得するカリキュラム」に転換しました。これは、学生数10,000人を超える大規模大学においては画期的なことです。改革2年目の2014(平成26)年度は、さらに英語運用力が伸ばせるよう講師陣を強化し、少人数クラス(20名)体制の維持、レベルに適合するクラス設定を行います。
- ・新しい英語必修カリキュラムの導入により、全学部生がTOEIC Bridge^{※1}およびTOEIC^{※2} IPテストを受験します。これによって、学生本人は自らの学習の成果が分かり、次への目標を主体的に立てられるようになりました。また、大学としては教育効果を客観的に把握し、その結果を用いて新カリキュラム導入後の検証と改善を継続的に行っていくことができます。2014(平成26)年度は、進行中のカリキュラムについて初年度の実施状況の検証を行います。

※1 TOEIC Bridge® (トイックブリッジ)
TOEIC® への架け橋という意味を込めて、基礎的なコミュニケーション英語能力を評価するための世界共通のテストです。合格ではなく20～180点のスコアで評価されます。

※2 TOEIC® (トイック)
Test of English for International Communicationの略称で、英語によるコミュニケーション能力を幅広く評価する世界共通のテストです。合格ではなく10～990点のスコアで評価されます。TOEIC® IPテストはTOEIC®の団体特別受験制度のことです。

(20) 教職課程の充実

① 教職履修学生支援の充実

文部科学省は、教職課程を設置している大学を対象として、毎年40校以上の教員免許課程認定大学に実地視察を実施しており、本学は、2011(平成23)年度に「教育実習への取り組み状況として教育委員会との連携協力が図られており、教育実習校として本学附属校と協力校が確保され十分な対応が見られる。」との評価を受けました。

2014(平成26)年度も、引き続き教育実習および介護等体験の意義や課題、心得等について学び、より実践的な観点を養い、教育実習・介護等体験がより実りのあるものとなるよう、学外講師を招聘し事前事後指導の充実に努めます。また、教職課程の運営にあたっては、各学部と連携し、履修者増に向けた教職課程カリキュラムの充実、学生支援の強化に取り組みます。

② 卒業生教員との交流促進

教職および教育行政職に就いてきた本学卒業生との関係を高めるために、「教職課程ニュースレター創刊号」を2013(平成25)年度に発行しました。発行後の卒業生からの反響もあり、2014(平成26)年度もその内容の充実を図りつつ、継続して「教職課程ニュースレター第2号」を発行します。また、卒業生と教職課程履修者(在学生)との交流の場として、引き続き「第2回教職フォーラム」を開催し、在学生の意識の向上と、卒業生との交流を発展させるとともに、教職関係の方々と学校教育の未来について語り合い、本学教職課程の充実に図っていきます。

③ 教員免許状更新講習の開講期間変更

教員養成を担う総合大学としての社会的責任を果たすため、2013(平成25)年度には選択領域5講座の教員免許状更新講習を開講しました。更新講習の内容は、学問および研究の先端的な知識と情報を共有し、教員として必要な最新の知識・技能を身に付けることを目標としています。

2014(平成26)年度は、開講時期の見直しを行い、中・高等学校が夏休み期間となる8月に更新講習を実施します。

④ 教職研究紀要(10周年記念号)の発刊

教職研究分野では、学術年刊誌「京都産業大学教職研究紀要」が2005(平成17)年度の創刊号から数え第10号の記念号となります。また、2013(平成25)年度11月には本学Webサイト(京都産業大学学術リポジトリ※)にて教職研究紀要を公開したことにより、電子的形態で閲覧が可能となりました。

2014(平成26)年度は、10周年記念号として、より一層内容を充実させて刊行します。

⑤ 教員採用試験対策講座の開設

教職課程履修者が教員採用試験に合格するには、入念な対策を講じることが肝要で

す。

2014(平成26)年度は、近年の本学生の教員採用試験の結果状況に鑑み、一次試験（一般教養・教職教養等）に重点を置いた講座を開設します。

一般教養・教職教養等の筆記試験対策については、受験対策専門業者実施の講座を開講し、近年比重が高まっている人物試験対策については、本学教員が面接・模擬授業・場面指導等を行い、学生一人ひとりに応じたきめ細かな教員採用試験対策を実施します。

※ 京都産業大学学術リポジトリ

京都産業大学において作成された学術研究成果等を収集し、電子的形態で恒久的に蓄積・保存するためのインターネット上の保存庫。これらを学内外に無償で発信・提供することで、研究・教育活動の発展に寄与するとともに、社会貢献を果たします。

(21) キャリア形成支援教育の更なる発展

① コーオペ教育の本格的な取り組みの開始

2005(平成17)年度のキャリア教育研究開発センター設置以来、本学は学外における教育実践としてコーオペ教育を進めています。

これまで、2012(平成24)年度に採択を受けた文部科学省の「大学間連携共同教育推進事業」、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の補助事業を進めながら、連携大学および企業・経済団体等の連携協力を得て、本学の教育プログラムを高めてきました。

2014(平成26)年度は、コーオペ教育研究開発センターに名称を変更し、これまで取り組んできた実践型のコーオペ教育をより推し進め、進路・就職支援センターとの連携も深めていきます。これまでのキャリア形成支援プログラムに加え、新たにキャリア形成支援教育科目と経済学部・経営学部・法学部の3学部専門教育科目とを融合させた「むすびわざコーオペプログラム」をスタートさせます。これによって、長期インターンシップを取り入れた、本格的なコーオペ教育への取り組みを進めます。

② 2015(平成27)年度 WACE※¹（世界コーオペ教育協会）世界大会の本学開催に向けて

コーオペ教育は、海外での歴史は古く、数多くの実践事例が挙げられており、高等教育の質を高め、社会で活躍できる人材の育成に有効なシステムです。WACE が開催する世界大会は、産学連携教育に関わる個人・学校・企業・行政等がそれぞれに積み上げてきた成果を、世界の関係者と共有する場です。この世界大会を、2015年(平成27)年8月に、本学を会場として開催することとなりました。

日本におけるコーオペ教育を先導的に進める大学として、日本における産学連携の活性化と一層の質向上に寄与することを目指して、2014(平成26)年度は8月にプレ大会を京都で開催します。それとともにコーオペ教育をテーマに企業・大学・高校を対象に研究会を開催し、2015(平成27)年度の世界大会成功に向けて準備を着実に進めます。

③ キャリア形成支援プログラムの体系化

2012(平成24)年度より、キャリア形成支援教育科目のプログラムの体系化と質の改善に取り組み、2014(平成26)年は、一層学生の履修計画や今後のキャリア形成に活用されるものとなるようさらに体系化を進めます。

具体的には、6つの系統[キャリアプラン、課題解決(PBL^{※2})、インターンシップ、フィールド・ワーク、Re-デザイン、むすびわざコーオプ]に分けて示し、学生が興味・関心に応じて、体系的に受講できるよう促していきます。

④ ファシリテーション^{※3}を生かしたキャリア形成支援教育科目の運営支援

2008(平成20)年度に学生支援事業として採択された際、「F工房」(ファシリテーションを全学的に有効活用する場)を開設し、学生ファシリテータ組織を形成しキャリア形成支援教育科目の運営参加をはじめ、本学附属高校との連携事業などの活動を展開してきました。2014(平成26)年度は、これまでの経験と実績を活かして、キャリア形成支援教育科目の運営に力点を置いて、継続して事業を推進していきます。

⑤ 課外講座の専門的なサポート体制の強化

司法書士や簿記検定など資格取得を目指す課外講座は、2013(平成25)年度より、外部専門業者に運営業務を委託し、専門的なサポート体制で運営しています。2014(平成26)年度は、2013(平成25)年度に開講した講座の実績をベースに、新たな開講講座や開講スケジュールの見直しを図り、さらに学生満足度、合格率の向上を目指して、開講科目を充実させていきます。

※1 WACE (World Association for Cooperative & Work-Integrated Education)

産学連携教育に携わる個人・学校・企業・政府・自治体等を支援し、その普及と発展を目的とする唯一の国際機関で世界約50ヶ国、900以上の教育機関等が加盟しています。

※2 PBL型授業

企業などから提供された課題に挑戦する実践志向型の課題解決(PBL:Project Based Learning)を通して、大学の勉学の成果を実社会で活用できる能力を育成していく授業です。

※3 「ファシリテーション」「ファシリテータ」

ファシリテーションは「協働促進」と翻訳され、協働作業を促進させる技術を体系化したもので、誰かと一緒に働いた経験を持つ人であれば、誰もが日々使っているスキルのことです。このファシリテーションを行う人のことをファシリテータといいます。たとえば、会議の場を例にすると、参加者の発言を促したり、進行内容をまとめて参加者の合意を得たりする人のことです。授業に置き換えると、教員は教壇に立って一方的に講義し学生を「指導する」のではなく、学生一人ひとりが持つ能力を伸ばすための支援者となって、グループワークの進行を観察するファシリテータとなります。

(22) ボランティア活動支援の推進

2013(平成25)年度は、業務基盤の見直しを図り、本学の現状とボランティア活動支援の推進を妨げる要因等の分析を行って、目指すべき方向性について検討してきました。

2014(平成26)年度は、引き続いて検討を進めながら、一層の専門化に向けて学生のボランティアに対する関心を高めるための施策を充実させます。

具体的には、本格的な大学ボランティアセンターの構築に向けて目指すべき方向性を策定し、学内関係部署との情報共有・連携を図りながら、ボランティア・NPO活動を通しての学生の成長支援ならびに地域とのつながりの強化を行います。また、学生自身が地域・他者に貢献する様々な活動に問題意識を持って主体的に関わっていくことにより、地域課題とその背景に対する気づきと理解を深め、課題解決に取り組む市民の意義や役割について体験的に学ぶことができるプログラム作りを行います。

(23) 国際交流の拡充

2014(平成26)年3月1日現在、本学の協定校は、世界23カ国59大学1研究所となっています。今後は、「教育の質の向上」に向けたグローバル化、国際競争力の強化を目指し、協定校との交流を充実させていきます。具体的には、ASEAN諸国の大学との連携を視野に入

れた戦略的な拡充、双方向の留学プログラム構築、受け入れ・送り出し両面での留学環境整備に取り組みます。例えば、送り出しでは、全学部生を対象として、語学だけでなく、現地での文化体験や実習も取り入れた短期留学プログラムを新たに提供します。具体的には、語学学習の成果を現地企業訪問先で実践させ、異文化理解が深められるようなプログラムの提供や、学内で国際交流が体験できるイベントの充実、長期・短期の留学の動機づけともなる留学祭の実施（春学期と秋学期に開催）などを行います。また、学生スピーチコンテストの充実や留学生とバディ役の学生が企画するイベントを実施し、海外留学への動機づけや異文化理解を深める機会を増やします。一方、受け入れでは、「短期日本語・日本文化集中講座」（IJP）※¹をより多くの協定校に提供します。

さらに、日本のことを英語で学べる科目群であるGJP（Global Japan Program）をはじめ、その他英語提供科目や様々なプログラムをWebサイト上で紹介する‘GET’※²を通じて、一人でも多くの学生の留学につなげられるように、情報発信していきます。

※1 「短期日本語・日本文化集中講座」（IJP: Intensive Japanese Language and Culture Program）
約3週間の留学生受入れプログラム。受入れ留学生と本学学生との双方向の人的交流を展開し、内向き志向になりがちな本学学生に、留学生との交流機会を通じて、世界へと目を向けさせていくことを目的としています。日本語の授業のほか、合気道や茶道体験などを提供します。

※2 ‘GET’（Global Studies, Education and Training）のURL
<http://www.kyoto-su.ac.jp/kokusai/get/>

(24) 教育機関や地域との連携事業の推進

連携事業については、これまで、学術交流を目的とした国内の大学（8校）との連携、教員養成に向けた学生交流、高大連携事業の推進等を目的とした教育委員会（15教育委員会）や高校との連携、小・中・高・大連携事業の一環として、修学旅行生対象の大学施設見学や神山天文台での「体験学習プログラム」（天体望遠鏡の見学と宇宙の立体映像の視聴）などを実施してきました。2014(平成26)年度についても、これらを継続して実施します。

2013(平成25)年度は、新たに、大阪市立大阪ビジネスフロンティア高等学校と京都府・井手町と協定を締結しましたが、2014(平成26)年度は、これらの連携事業の実質化を図ります。併せて、大学共同利用機関法人人間文化研究機構総合地球環境学研究所との共同セミナーの開催など、研究面での連携事業にも積極的に取り組みます。

また、地域の小・中学生等を対象として開催しているサタデージャンボリーは、地域の諸行事に配慮し、参加いただきやすい日程を設定して秋に開催します。

(25) リカレント教育・生涯教育の実施

本学では総合大学としての利点を活かして、社会人や地域の方々に生涯学習の場を提供しており、これまで市民講座を月1回程度、教養講座を年間4講座以上、スポーツ教室（ジョギング（年2回）馬術・卓球・バスケットボール・バドミントン（各年1回））、異文化交流プログラム（年2回）を実施しています。

2014(平成26)年度は、これまでのプログラムをベースとしつつ、より社会的ニーズに即し、市民の方々に有用となる教育プログラムが提供できるよう、プログラムを見直して実施します。

(26) 図書館サービスの充実

2012(平成24)年度から2013(平成25)年度にかけて、雄飛館の建設や図書館ホールの整備がなされ、アクティブラーニング※¹を支える学習環境が充実しました。これらの環境を活用し、一層学習効果を高めるためには、人的な学習支援が有効です。図書館では学習に必要な資料や情報を効率的に活用できるように、レファレンスサービス※²の有用性を広報し、当サービスを通して積極的に学習支援に取り組んでいます。2014(平成26)年度はその一環として、パスファインダー※³の試験的運用を行い、本格導入に向けた検証を行います。さらに、蔵書や電子ジャーナル、データベースを個別に提供していましたが、ディスカバリーサービス※⁴を導入し、一括検索ができる先進的なサービスを提供します。また、学生とともに読書活動を推進するために、学生組織「ビブリア」を形成し、その活動を充実します。



レファレンスサービスの様子

- ※1 アクティブラーニング
「(6)グローバル人材の育成」(8ページ参照)。
- ※2 レファレンスサービス
研究や学習を進めるために必要となる情報を求めに応じて、提供するサービスです。
- ※3 パスファインダー
授業で必要となる情報を探すための手がかりとなる資料や参考情報等を簡潔にまとめたガイドです。
- ※4 ディスカバリーサービス
図書館が提供する様々な情報源を、Googleのように単一のシステムで簡単に検索できるサービスです。

(27) 神山天文台における取り組み

2010(平成22)年度に開設した神山天文台は4年が経過し、望遠鏡・各種観測装置および開発実験室を備えた研究教育施設として、また、公開事業や産学協働など社会貢献をも視野に入れた組織運営を行ってきました。2014(平成26)年度は、「天文学研究の推進」、「特色ある大学・大学院教育」、「公開事業を通じた社会貢献」という3本柱をさらに充実させます。

① 天文学研究の推進

神山天文台では、開設以来、観測装置・実験室機器等設備の整備と天文学研究を継続してきました。2013(平成25)年度には、世界初となるような開発・研究成果を国内外へと多数、発信しました。2014(平成26)年度は、これまでの開発・研究活動を基礎とし、本学のフラッグシップにふさわしいトップクラスの研究成果を上げ、独自に開発した世界最高レベルの感度を有する近赤外線高分散分光器※の開発研究の継続およびこれを活用した天文学研究を推進します。

② 特色ある大学・大学院教育の実施

本事業では、神山天文台の望遠鏡・観測装置、各種計測機器を活用した学生の教育研究支援を行います。当天文台の開発研究プロジェクトや各種研究会・勉強会・講習会等への参加による教育支援を充実させます。特に、当天文台独自の開発・研究を通じて様々な技術修得が可能な環境を学生に提供し、相乗効果的に、当天文台における教育・研究を活性化します。

③ 公開事業を通じた社会貢献の推進

天文台開設時から毎週土曜日に一般公開として施設見学・天体観望会・天文学入門講座を開催してきましたが、2013(平成25)年度からは一般公開のあり方を一部見直し、来館者が減少する梅雨時期と厳冬期については天体観望会を休止し、その間に望遠鏡やドーム等設備機器のメンテナンスを集中的に実施することとしました。2014(平成26)年度についても、これらのイベントを開催し、夏休みには子供向けの天文学習講座を開催します。当天文台の特徴は、教育研究だけでなく一般公開にも学生が大きく関わっており、天体観望会に来場された方々に学生たちが詳しく説明します。こうした事業を進めるとともに学生の科学コミュニケーション能力を伸ばすための研修会等も開催し、学生の科学館・公共天文台等への就職を支援しています。また、2013(平成25)年度には当天文台設置の一部計測装置を地元産業界等に利用公開するための諸準備を行いましたので、2014(平成26)年度は、その運用を開始し、産学協働の実現と充実を図ります。

※ 近赤外線高分散分光器
天体が発する赤外線を10万色に分けることができるもので、この世界を形作る元素(原子)の起源を解明することを目的とした装置です。

(28) 「知の発信」拠点としての「むすびわざ館」の活用

2012(平成24)年4月に、本学の「知の発信」拠点として壬生校地に開設した「むすびわざ館」は、本学の「知」を広く社会に発信するとともに、地域社会との交流の拠点とするため、研究、授業をはじめ学会やさまざまな行事などに利用されています。

2014(平成26)年度も、研修、授業、学会、各種イベントなどにさらに活用されるよう、周知します。

また、むすびわざ館には博物館相当施設を目指したギャラリーを併設しており、本学が有する賀茂や古都・京都に関する貴重な資料の展示のほか、地域と連携を図り、京都の歴史や文化に関する資料等の企画展等を開催しています。2014(平成26)年度は「絵巻に見る賀茂祭(仮称)」をはじめ企画展を3回、特別展を1回開催します。

【2】研究活動

(1) 第3次総合研究支援制度の継続実施と適正な研究費の執行

2007(平成19)年度から1期3年とし、3期までの合計9年間の計画で研究支援制度を制定しました。2014(平成26)年度は、その第3期目となる第3次総合研究支援制度の2年目を迎えます。

第3次総合研究支援制度では、積極的に外部資金獲得を目指し研究活動を実施している研究者を対象として、本学内における競争的資金を導入しています。また、本学の研究者と共同研究が実施可能な若手研究者を対象に、研究活動の場を提供し、次なるチャンスの獲得のための経済的支援を実施し、若手研究者の育成(キャリア・パス)にも力を注いでいます。

他方、近年公的研究費等の適正執行に向けた取り組みが国を挙げて行われています。本学においても、公的資金はもちろんのこと、全ての研究費において、適正な執行および研究費執行ルールの見直しと理解促進を目的として、研究費執行の手引きの充実と説明会を

行います。さらに日々の研究活動において、相互チェックが行える体制をより整備するとともに、研究者の倫理教育の導入についても準備を始めます。

(2) 産官学連携の推進と知的資源の社会還元

地域社会および産業界からの要請に応え、本学で得られた知的資源を広く社会に還元することを目的に、本学の研究成果の告知活動と共同研究実施に向けた支援活動を行います。具体的には、一般の方にも分かりやすく、また、子供たちにも科学への関心を高めてもらえるよう、本学の研究成果を紹介していく活動を推進します。また、本学の研究活動の成果として創造される知的財産（特許や研究成果有体物など）の提供方法などの整備をさらに進めることにより、日本国内はもとより、海外の研究機関も含め、外部機関との協力・協働による実用化を目指した研究開発活動も進めます。

(3) 研究所および研究センターの活性化

2013(平成25)年度に、社会安全・警察学研究所を開設し、警察との連携による地域安全はもとより、グローバル化する社会における社会安全に資する政策課題の研究に取り組んでいます。また、2012(平成24)年度から先端科学技術研究所では、ミツバチ産業科学研究センターおよび植物ゲノム科学研究センターにおいて、それぞれ、国の政策や地域の要望に対応すべく、研究活動を行い、受託研究や共同研究などを行うとともに、一般の方向けへの公開講座などを行っています。2014(平成26)年度も引き続き、新たな研究成果をもとにしたテーマにて、公開講座を開催します。

このほか、日本文化研究所、世界問題研究所、鳥インフルエンザ研究センターにおいても、実社会の課題解決に向けた特色ある活動を展開しており、それぞれの掲げた研究テーマに向かって活動を加速させています。

(4) 益川塾の活動

自然科学系では、「素粒子の標準模型を越えて」、「理論物理学の基礎的諸問題」の2テーマで自然科学系博士研究員および自然科学系研究員の募集、受け入れを行い塾生の研究活動支援に努めます。

活動内容としては、塾生による日常研究のほか、セミナーや他大学との連携シンポジウムを開催し、塾生が他の研究者と議論する場の提供と、研究成果の発表の場を提供するとともに、学会、他大学等の研究会に参加し研究成果を発信していきます。

さらに2013(平成25)年度に開催した東京でのシンポジウムに引き続き、2014(平成26)年度は会場を大阪に移し、高校生、高校教員、在学生、在学生の保護者、卒業生および一般市民の方々を対象に、本学および益川塾の活動を発信し、科学の振興と地域教育への貢献に寄与するイベントを開催します。

また、これらの活動報告を年次報告書としてまとめ、関係機関等に配付し、塾の活動および塾生の研究活動について広くアピールしていきます。

〔3〕 学生生活支援活動

(1) 規範意識の動機づけ

学生自治会と教職員が連携しながらマナーアップキャンペーンを実施し、特に喫煙マナーの啓発を行います。2014(平成26)年度は、規範意識を向上させるために、交通ルールの遵守や薬物乱用の防止について公的機関の協力も得ながら講演会や講習会を開催します。

(2) 課外活動への支援

課外活動は、「建学の精神や教学の理念を体得する人間形成実践の場である」との考えから、各種の経済支援や功績が顕著な団体・個人の表彰を行い、課外活動の推進に努めています。具体的には、全国大会・西日本大会へ出場する際の交通費・宿泊費や連盟費、大会参加費および定期演奏会等の会場費の援助を行うなど課外活動への支援をします。

2014(平成26)年度は、体育会系クラブのみならず、文化系クラブ活動についても支援を強化します。

(3) 厚生施設（食堂等）の充実

2014(平成26)年4月から並楽館2階に新しい食堂をオープンさせます。学生の満足度をより高め利用者の増加が見込める食堂にすることで学生生活の基盤ともなる食生活の充実を図ります。また、既存の店舗に対しても学生からのアンケートで寄せられた意見を定期的にフィードバックすることでより良い食堂にしていきます。

(4) 主体的な学習をサポートする施設の充実

2013(平成25)年10月に竣工した雄飛館では、学生が主体的に学習する場として、「ラーニングコモンズ」※等を設置し、仮オープン期間として開放していましたが、2014(平成26)年度よりグランドオープンします。図書館とともに、雄飛館には、主にアクティブラーニングを実践する場としてのラーニングコモンズと「知の発見」拠点としてのブックセンター「Ascella（アスケラ）」を設けており、これらの連携により、学生に知的刺激を与えて「学び」の欲求を深めさせ、学生が主体的に学習する意欲を高め、学生自らが知的探求心をもって学習できるよう、場の提供とサポートを行います。

※ ラーニングコモンズ
「(6) グローバル人材の育成」(8ページ参照)。

(5) 給付奨学金制度の継続・新設

主たる家計支持者の失業や倒産、死亡等により学業を続けることが困難な学生に対応するため、応急育英給付奨学金を継続させ、家計急変による学生を支援します。

また、自然災害等により被災を受けた際には、その状況に応じて経済的な支援を行う災害給付奨学金も継続させ、自然災害等による被災世帯の学生を支援します。

さらに、卒業までを対象とした継続性のある給付奨学金を新設します。具体的には、学業成績が特に優秀な学生で経済的な理由により修学を継続することが困難な学生に対して、年間学費相当額（最大）の奨学金を毎年給付する制度です。

(6) 本学附属中学校・高等学校との課外活動における連携

附属中学校・高等学校と大学とのクラブ間連携・交流を図ることを目的に、大学クラブの応援ツアーを開催します。今後は、大学のクラブが附属中学校・高等学校のクラブをサポートするなど中・高・大が連携した課外活動の推進体制を構築します。本学が学園全体としての一体感を持った結びつきを強める一つの方策として取り組みます。

(7) 社会貢献活動の推進

地域の安全推進を目的とした学生団体「サギタリウスチーム」による地域の防犯活動や交通安全活動を継続して行います。具体的には、「青色防犯パトロール車」による地元の学区である柊野・上賀茂学区等の幼稚園・小学校付近の巡回活動に加えて、地域と連携した交通安全推進活動を行います。

また、馬術部が10年連続して実施している小・中学校の不登校の児童・生徒を対象としたアニマルセラピーや天文同好会による近隣地域での星空展望会、全てのクラブ・サークルが参加して行う地域住民の方との清掃活動も引き続き行っていきます。教育寮として運営している追分寮（男子寮）・葵寮（女子寮）においても、地域住民の一員としての清掃活動や行事への参加などに積極的に取り組みます。

(8) 障害のある学生に対する支援の推進

2013(平成25)年度に本学で初めて、全盲の学生や筋ジストロフィーの学生を受け入れたこともあり、2014(平成26)年度は障害のある学生の多様なニーズに対応できるよう、より一層の支援体制を充実します。また、学内関係部署や専門機関と連携し、サポートを充実します。

近年、全国的にも課題となっている、発達障害等の学生の支援についても、より一層充実した支援を進めるために、2014(平成26)年度に専門的な知識を持ったスタッフを雇用します。

(9) 学生相談室の充実

学生相談室では様々な悩みを抱える学生の相談に応じ、学生が安心して有意義な学生生活が送れるよう支援しています。特に、近年大学における学生相談の一つのテーマになっている発達障害等を抱える学生に対してより効果的な支援が行えるよう、最新の情報収集に努め、関係部署が連携して総合的な支援が行える体制作りを目指します。

2013(平成25)年度に雄飛館に移転したことを機に、より多くの学生が気軽に来室できる学生相談室にします。

〔4〕 学生の満足度を高める進路支援

2013(平成25)年度の就職状況は、学生たちのエネルギー溢れる活動とともに景気の上向きと相まって、前年度を上回る結果となりました。2014(平成26)年度も経済環境の好転から企業の採用意欲、新卒採用の増加が期待されるものの、「厳選採用」は変わらず、楽観視できる状況ではありません。また、2014(平成26)年度の3年次生（2016(平成28)年3月卒業予定）から、就職情報解禁が現在の12月から3月へ、採用選考は4月から8月に繰り下

げられ、就職・採用活動が大きく変化します。特にインターンシップ導入企業の増加と強化や、大学での「学び」に主眼を置いた選考等の変化が予測されます。

これまで、低学年次より「キャリア形成支援教育科目」を展開し、進路（就職）支援と密接な連携を図ってきましたが、2014(平成 26)年度からは一層の強化を図ります。特に「コーオプ教育※¹」や「PBL型授業※²」科目等の実践型教育科目とはその連携をより深化させます。この支援教育で培われた学生の経験や気づきを専門教育（大学での学び）につなげ、就職活動に直面したときに学生自らが自己実現に向けてエネルギーを創出できるサポート体制を確立していきます。

併せて、進路センターは、2014(平成 26)年 4 月 1 日からその名称を「進路・就職支援センター」とし、支援の機能強化を図り、学生のニーズを把握しつつ、学生と企業の関係強化を推し進めます。また、学生一人ひとりの個性を生かす個別面談を強化し、企業とのマッチング支援を一層充実させます。

さらに、従来にも増して教員との連携を密にし、進路・就職支援とともに、「将来の社会を担って立つ人材育成」を教職協働により推進します。

就職活動が本格化する 3 年次生からは「就職ガイダンス」を柱に、本学独自の体系的支援プログラムを展開していきます。

2014(平成 26)年度も以下のスケジュールで就職ガイダンスを行います。

【就職ガイダンス】

- ① 第 1 回（5 月） 「就職活動の流れとインターンシップ」
- ② 第 2 回（7 月） 「自己分析・自己理解とは～自分を知ることから始めよう～」
- ③ 第 3 回（10 月） 「業界・企業研究～自分にとって良い企業とは～」
- ④ 第 4 回（11 月） 「企業選択と面接」
- ⑤ 第 5 回（12 月） 「自分らしく堂々と面接等に挑むには～採用担当者の視点～」
- ⑥ 第 6 回（2 月） 「いざ スタートラインへ」

【主な支援プログラム】

① 個別面談の実施

多様な価値観や様々な考え方を持つ学生一人ひとりに向きあって、それぞれの個性に応じて行う進路（就職）支援です。進路・就職支援センタースタッフが就職活動における不安や悩み等、どんな些細なことでも相談・アドバイスをを行います。学生の都合の良い時間に相談やアドバイスを受けることができるよう、事前の予約システムを導入しています。もちろん、急な相談や困りごとは予約なしでも相談を受け付けます。

② 就活祭の開催

内定を得た 4 年次の学生（学生就職アドバイザー※³）たちが企画・立案し、自らの経験を基に面接やグループ・ディスカッション等々の情報伝達やアドバイスを行います。

また、企業の第一線で活躍する卒業生約 100 人を本学に招聘することで、学内において、学生による先輩の企業訪問が可能となり、企業の人事担当者からの情報とは異なる生きた企業情報等を収集することができるようにします。

③ ベストマッチングセミナーの強化

地元就職（Uターン※⁴）やIターン※⁵就職希望者のために名古屋・金沢・岡山において地元・近隣企業の人事担当者を招聘し、学生と企業の出会いの機会として開催する企業研究フォーラムです。学生は大学からチャーターバス（無料）で進路・就職支援センタースタッフとともに現地に出向き、地元企業等の話をじっくりと聞ける場となっています。2014(平成26)年度は、新たに「広島」でも開催します。

④ 企業研究フォーラムの開催

企業の人事担当者等を招聘し、身近な距離で企業を具体的に知る、またどんな些細なことでも気軽に質問ができるフォーラムです。学内で複数社の企業訪問ができるだけでなく、学生と企業が身近に出会えることもあり、例年これを機会に内定につながる学生がいます。このフォーラムを2014(平成26)年度も開催します。

⑤ グローバル人材育成に対する支援

外国語学部の学科再編、同学部と理系3学部が連携した理系産業人育成プログラムとも連携し、世界を舞台に活躍できる人材の支援を展開します。大企業のみならず、中堅・中小企業等、世界にフィールドを持つ企業情報を広く学生に発信します。

⑥ アウトリーチプログラムの継続

4年次生に特化したプログラムです。4月以降、企業とのミスマッチ問題や学生気質の変化、一人ひとりの個性を捉えるため、個別面談を始め「就活力アップ講座」「面接相談会」などのセミナーを開催します。2014(平成26)年度も、引き続き個人のニーズを的確に把握するため、「学生支援」「求人確保」「学生と企業とのマッチング」を行います。

この他にも多彩なセミナーやプログラムを展開します。学生・企業・大学の視点に立った期待と役割に応えるために一層の支援・充実を図るとともに、就職活動時にはエネルギーに活動ができる根幹的な実力を備えた人材を育成します。

※1 「コーオプ教育」
「(18) 共通教育推進機構における取り組み」(22ページ参照)。

※2 「PBL 型授業」
「(21) キャリア形成支援教育の更なる発展」(25 ページ参照)。

※3 「学生就職アドバイザー」
毎年4年次生約60名が12月から2月末まで、進路・就職支援センターにおいて3年次生に自らの体験を伝え就職活動のアドバイス（エントリーシート・履歴書・面接対策等々）を行いつつ、就活祭の企画・運営を担います。

※4 「Uターン」
地方で生まれ育った人が都心で一度勤務した後に、再び自分の生まれ育った故郷に戻って働くことを言いますが、ここでは卒業後、故郷に戻って働くこととしています。

※5 「Iターン」
生まれ育った故郷以外の地域に就職することを言います。主に都心で育った人が地方の企業に就職する場合に使います。

【5】 学生募集

(1) 学部生の募集

本学の建学の精神に共感し、一定の学力と多様な能力を備え、本学で学びたいという意欲のある学生を受け入れるため、現行入試制度の検証を行いつつ、志願者・入学者の安定的な

受け入れを図ります。2015(平成 27)年度に向けた入試制度改革の一環として、各種入試制度の見直し、地方試験会場の拡充(地方受験者の利便性の向上)などを図り、安定的な志願者と質の高い入学者確保に取り組みます。

入試広報にあたっては、学内関係部署と連携を図り、ステークホルダーに対する効果的かつ効率的な情報発信に努めます。具体的には、本学における学びの内容紹介や入試制度説明のために開催する高校教員対象本学主催入試説明会、受験生対象公募推薦入試・一般入試対策講座などの各種行事やホームページ、各種広報媒体、ダイレクトメールなどによる情報発信、進学相談会への参加および高校訪問、高校内模擬授業、大学見学会などを通じて、本学の魅力を直接的・間接的に受験生、保護者、高校教員に伝える広報を展開します。特に2014(平成 26)年度の外国語学部の学科再編については、継続的に受験生向けの直接広報を行い、認知度の向上に努めます。さらに、法学部の活性化を目的とした重点広報を行います。また、年間6回開催するオープンキャンパスについては、学部紹介イベント、より役立つ入試対策講座、本学の良さを実感できる学生スタッフガイドによるバスツアーなど参加者が満足し、本学への興味関心が深まるよう内容を充実させます。

(2) 大学院生の募集

博士後期課程の入学試験制度では、これまで4月入学者対象の入学試験は2月に実施する1回のみの試験でしたが、新たに先端情報学研究科では、優秀な進学者を確保するため、博士前期課程・修士課程と同様、秋季募集(9月)を行います。研究者および高度で専門的な職業能力を有する人材の養成を目的に、学内推薦入試、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試の試験制度を活用し、優秀な人材の確保と入学定員を充足させるための施策を行います。

【6】施設設備

現在、施設整備は第5期施設整備計画に沿って順次計画が進んでいます。

開学初期に建設され老朽化した校舎の建て替え工事として、2012(平成 24)年に着工した万有館および雄飛館が、2013(平成 25)年9月に竣工しました。また、体育寮「神山寮」の代替寮として現在建設中である新迫分寮(仮称)が、2014(平成 26)年7月末に完成を迎える予定です。

2014(平成 26)年度からの新たな工事としては、2号館と保健管理センター棟の跡地に新2号館(仮称)の建設に着手します。

こうした建設計画に併せて、環境への取り組みや防災機能の充実を図るなどの「キャンパスアメニティーの充実」に向けた計画的なキャンパス整備を行います。

2014(平成 26)年度は、次の取り組みを行います。

(1) キャンパス機能の充実

① 新迫分寮(仮称)の建設

2013(平成 25)年度からの継続事業として、新迫分寮(仮称)を現在の迫分寮の西側に建設します。延床面積 約4,378㎡、地上5階・地下1階であり、2014(平成 26)年7月完成予定です。

② 新2号館（仮称）の建設

2014(平成26)年度からの新規事業として、新2号館（仮称）を現在の2号館と保健管理センター棟の跡地に建設します。延床面積 約13,381 m²、地上5階・地下1階であり、2014(平成26)年4月着工、2016(平成28)年1月完成予定です。

(2) 老朽化した施設設備の改修および機能向上

学内には、老朽化した設備やバリアフリー未整備箇所があります。2014(平成26)年度は、図書館電動式書架更新工事、学内のバリアフリー化工事、教室の改修とAV設備の導入、神山テニスコート人工芝改修工事、大教室棟外壁改修工事を予定しています。

(3) 防災対策のための整備

これまで、地震等の防災対策上、必要な緊急用品の備蓄等を行ってきましたが、2014(平成26)年度、食糧等の不足する防災用品の備蓄を進めるとともに、緊急対策室の設置に向けて検討します。

(4) 次世代を視野に入れたICT環境整備

コンピュータおよび通信技術の進展に対応すべく、計算機運用中期計画として3年ごとにICT機器を更新しています。2014(平成26)年度は、第9次計算機運用中期計画の実施年であり、教育の変化（アクティブラーニング等）や情報機器の多様化に対応するため、無線LANの強化を計画の柱に置いて実施します。これにより、学生が学習で使用する様々なデバイスを安定して活用できる環境を提供することができます。また、情報センターが管理する学内約2,000台のパーソナルコンピュータの内、約750台を入れ替えるなど、学生にとって最適な学習環境を提供します。

〔7〕 管理運営

(1) 創立50周年記念事業の推進

1965(昭和40)年4月に開学した本学は、2015(平成27)年に創立50周年を迎えますが、それを3年後に控えた2012(平成24)年11月27日に創立50周年のキックオフイベントである「むすびわざDNAプロジェクト」始動式典を開催しました。このイベントでは、新たに創立50周年を迎えるためのロゴ・スローガンを掲げ、学長から、全学一致体制で、大学改革を推し進める決意が宣言された後、若手教職員30名による「むすびわざDNAプロジェクト」メンバーの発案をもとに策定した人材育成をテーマにした以下の5つのアクションプランを発表しました。

- ① 「KSU フューチャーセンター」構想
- ② 学生とともに考える未来型授業開発プロジェクト
- ③ 寮教育強化プロジェクト
- ④ 多読ラーニングプロジェクト
- ⑤ ミツバチプロジェクト

本学は、このアクションプランを実現可能とするための作業を開始し、さらに、2013(平成25)年度からは、本学の新しい未来を切り拓くため、次期基本計画の骨子構想に着手しま

した。2014(平成26)年度からは骨子構想にもとづき、具体的なアクションプランを全学一体となって練り上げます。

さらに、創立50周年を冠して、地域連携を踏まえたシンポジウムやフォーラム、学会なども、創立50周年を迎えるまでの間、段階的に開催します。

(2) 大学のブランド力を高める広報の展開

「Keep Innovating.」をスローガンに、本学の教育・研究活動や2015(平成27)年度の創立50周年に向けた取り組み、学生の主体的な活動や課外活動の成果を、社会へ広く発信します。

本学のWebサイトの充実を図り、新聞・雑誌などの記事や広告、電車車両の額面広告や梅田駅をはじめとするデジタル看板などの交通広告のほか、YouTubeでの動画配信、公式facebook、公式ツイッターなどを活用してリアルタイムの情報発信をクロスメディアに打ち出すことに注力します。このように多様なメディアで情報を発信するにあたって必要な、危機管理広報の機能を高めるための研修会も実施します。

また、2013(平成25)年度に設けた創立50周年広報大使「むすびわざアンバサダー」であるプロラクロスプレーヤー山田幸代氏(2005(平成17)年 本学経営学部卒)を地域・社会と大学の懸け橋役として学内外にPRし、交流を図る機会を設け、地域・社会への貢献にも努めます。

さらに「学生広報スタッフ」※を積極的に活用することで、学生目線での情報収集の強化を図るとともに学生と教職員、卒業生等を含めた創立50周年に向けて一体感を醸成します。



むすびわざアンバサダー
山田幸代氏

※ 学生広報スタッフ

大学の多様な情報を収集するための一つとして2013(平成25)年度に立ち上げた学生チーム。学生同士のネットワークを活用した取材、本学Webサイト「キャンパスフラッシュ」の取材・記事執筆、広報誌「サギタリウス」の「ゆにらぼ」ページの企画・取材、学生広報スタッフfacebookへの記事掲載など学生の視点を生かした大学広報活動を行っています。

(3) 交通アクセスの向上

2014(平成26)年度も、引き続き国際会館ルート(地下鉄国際会館駅⇄本学/京都バス40系統)を軸とする交通アクセス向上施策を継続します。併せて、国際会館ルートへの過剰なシフトにより国際会館駅がかつての北大路駅のような混雑を招かないよう注視しつつ、京都バス(株)および京都市交通局との連絡を密に取りながら、時間帯別の利用者数に応じたバスの運行を行うなど、より快適に通学できるよう更なる利便性の向上を図ります。

(4) リスクマネジメントの強化

2012(平成24)年度から、自然災害、特に大規模な地震発生を想定し、①自助、②共助(救助)、③延命(食糧等の備蓄)の3段階に分けて順次整備を進めてきました。

2014(平成26)年度は、第3段階として「生き延びるため」の③延命(食糧等の備蓄)に関する整備に着手するとともに、以下の項目についても並行して整備を進めます。

ア. 地震対応訓練(継続)

- イ. 地震対応マニュアル(改訂)
- ウ. 危機管理に関する規程の整備
- エ. 総合的な「事業継続計画(BCP…Business Continuity Plan)※」の構築

※ 事業継続計画(BCP)

緊急事態(地震や事故、感染症拡大など不測の事態)に対して平常時と劣ることのない状態で事業が継続できるように有効な手段・対策を講じ、早期復旧させることを目的とするマネジメント手法。

なお、この取り組みについては、京都府、京都市、府内の大学と情報交換を行いながら推進していきます。

(5) 校友イベント「京都産業大学DAY」の開催

京都産業大学DAYは、保護者、卒業生、一般の方々等、大学を取り巻く全てのステークホルダーを対象として、本学の研究・教育の成果を社会に向けて発信する「知の発信」イベントです。

2014(平成26)年度も、“保護者のみ”を対象として実施する会場と“保護者・卒業生・一般の方々”の全てを対象として実施する会場とに分け、全国9会場(青森、長野、石川、三重、京都、大阪、広島、徳島、福岡)で開催します。プログラムは、在学生の保護者を対象にした学修状況・就職関係の相談会および卒業生・一般の方々も対象にした公開講座等を組み合わせて実施する計画です。

なお、このイベントは、前年度に引き続き、“DAY”のコンセプトである「知の発信」をより充実させながら、創立50周年記念事業につなげていく位置づけとして計画しています。

(6) 「卒業生との絆」の強化・深化

卒業生の活躍が、本学のブランドを築いてきたことは言うまでもありません。その貴重な財産である卒業生は13万4千人を超え、既に第8期生までが還暦を迎えておられます。

2014(平成26)年度は、2014(平成26)年度に還暦を迎える第9期卒業生の方々を本学(母校)にお招きするイベント「第9同期生の会」を開催します。これは、卒業生と積極的なコミュニケーションを図ることで、“卒業生同士”および“本学と卒業生”が強い絆(ネットワーク)で結ばれることを目的としています。内容としては、これまでの人生をともに語り合い旧交を深めていただける企画、新たな人生への出発に向けて本学(母校)からエールをお送りする企画などを計画しています。

また、卒業生との絆を強化するツールとして、コミュニケーション誌「神山の絆」(年1回発行予定)の発行も継続します。これにより、卒業生に「オール京都産業大学」のパワーを感じていただくとともに、この冊子を通じて“京都産業大学人”の「循環の輪」がさらに広がることを目指します。

さらに、同窓会組織との交流も積極的に進めることで、“絆”のさらなる深化を目指します。また、創立50周年記念事業「OB・OGむすびわざ交流会」における卒業生向けの交流会として、第1弾に「金融業界」(近畿2府4県地方銀行・信用金庫等在籍卒業生を対象に2012(平成24)年3月実施)、第2弾に「トップリーダーサミット」と題して(全国の代表取締役社長、役員クラスの方を対象に2013(平成25)年9月実施)をこれまで実施してきました。2014(平成26)年度は第3弾として「JAフォーラム」を全国のJAに在籍されている卒業生を対象に4月に実施します。

(7) 創立50周年記念事業募金活動の推進

本法人の創立 50 周年記念事業募金について、2011(平成 23)年度から本法人のステークホルダーのうち、法人役員、大学・附属中高・幼稚園の専任教職員を対象に募金を開始しました。2012(平成 24)年度からは本学大学院生・学部生の保証人および附属中学校・高等学校在校生の保護者向けに、2013(平成 25)年度からは本学卒業生の方々にも募集を行ってきました。2014(平成 26)年度は本法人と取引がある企業・団体を中心に募集することとします。企業・団体への募集戦略としては、本法人取引企業のほか、進路・就職支援センター主催の「企業と大学の集い」とも連携することにより、できるだけ多くの企業に募金趣意に賛同いただき、寄付を募ることとします。

(8) 男女共同参画社会形成への取り組み

「男女共同参画社会」の形成は、現在の日本においてきわめて重要な国家的課題となっています。そこで、本学もこの課題に積極的に取り組んでいきます。

その一環として、本学は2014(平成26)年度にプロジェクトチームを設置して、文部科学省が公募する「女性研究者研究活動支援事業」に応募します。

Ⅱ-2 京都産業大学附属中学校・高等学校

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であるといわれています。このような社会において、自己責任を果たし、他者と切磋琢磨しつつ一定の役割を果たすためには、基礎的・基本的な知識や技能の習得、また、それらを利用して課題を見出し、解決するための思考力・判断力・表現力等が必要です。他方では、学校教育は、知識・技能が陳腐化しないよう生涯にわたって学ぶための重要な基盤として位置づけがなされようとしています。

今日の子どもや社会の状況、その後の学習や職業・社会生活との円滑な接続を図っていくためには、初等・中等教育段階では、資質・能力の育成を重視し、基礎・基本の確実な習得を図ることにより、「自ら学び、自ら考える力」などの「生きる力」「人間力」を育成することが重要です。こうした社会的要請を受け、本校では大学の建学の精神に基づく校訓として「知性」「品格」「気概」を掲げ、「附属」という特性を最大限に活かしながら高等教育へと接続することにより、建学の精神に謳われる人材育成に努めます。

2014(平成26)年度事業全体としては、新学習指導要領に対応した、教育課程や教育内容の一層の充実を図り、教育活動に積極的に取り組みます。特に、学祖である荒木俊馬先生の「建学の精神」を具現化するために、その原点回帰を行う必要があります。「建学の精神」について一層の理解を得るよう、生徒・教職員に対して、その普及啓蒙を積極的に行います。また、大学と連携して、クラブ活動の活性化と充実を図るとともに、大学教員や本学卒業生を講演会講師として招聘し、将来のキャリア意識向上や大学卒業後の進路についても関心を持たせる等人材育成の具体的方策を検討・実施します。高校では、併設の中学校との緊密な教育連携を進めるために、併設型中高一貫校として「一貫教育」の更なる充実を図ります。そのためにも、中学校では、一層の学力向上を目指した高度な発展的学習に取り組み、知識の定着と学習成果の向上を図り、学力を形成する基盤強化に努めます。これらの教育の質の向上にあたり、生徒一人ひとりが、安全、安心、快適に過ごすことができる環境を目指すとともに、質の高い教育活動を展開するために、以下に掲げるポイントを中心として取り組みを行います。

〔1〕教育活動

学力向上を目指す教育課程の再編や進路実績の向上、「高等教育での学び」につながる基礎学力の定着・向上に注力します。中学校では、2012(平成24)年度から完全実施された新学習指導要領への対応を継続して行います。一方、高等学校では、2014(平成26)年度は、次の①から④に重点的に取り組みます。

その中でも、新教育課程の編成に取り組む他、KSUコースにおける京都産業大学への入学前教育や高大接続授業の充実を通じて、生徒の勉学と知識に対する学びの意欲を喚起し、学力を着実に向上させます。

さらに、高校生を対象として、昨今の経済不況を受けて、国による高等学校就学支援給付金の他、京都府独自の「京都式高校生あんしん支援制度(学費減免事業)」を本校においても運用し、修学支援を行います。

- ① 学力向上への的確な対応
 - ア. 教育課程の新学習指導要領対応
 - イ. 学力模試, 検定試験等外部試験による検証と評価
 - ウ. 新学事システムによる新学習指導要領への対応
 - エ. 教育力向上に向けて, 学校評価, 教員研修への取り組み
- ② 中高一貫・高大接続教育の推進
 - ア. 中高一貫教育課程の充実
 - イ. 入学前教育の連携 (KSU コース)
- ③ 大学との連携
 - ア. KSU コースにおける取り組みの連携緊密化
 - イ. サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト*等課外講座との連携
 - ウ. 大学クラブ活動との連携強化
 - エ. 2015(平成27)年度事業に向けて KSU コースにおける人材育成方策の具体的検討
 - オ. むすびわざ館をはじめとする大学教育施設・大学課外活動施設の連携活用
- ④ 修学支援
 - ア. 「京都府私立高等学校あんしん修学支援事業」「高等学校等就学支援金(国制度)」等の修学支援事業の実施

※ 「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト(講座型学習活動支援)」

学校, 教育委員会等管理機関と, 大学・科学館等との連携により, 児童生徒の科学技術, 実験, 実習等の体験的・問題解決的な学習活動に関する興味・関心と知的探究心等を育成する活動に対して, 2007(平成19)年度から独立行政法人科学技術振興機構が支援するもの。

〔2〕 募集広報活動

6年一貫の課程において, 中高それぞれの教育課程については一巡し, 特に設置者変更後に中学校に入学してきた実質上の中高一貫教育の1期生が今春卒業しました。その進路実績が出たことで, 全体像が外部からもはっきり見える段階に入りました。

募集状況においては, KSU コースからの内部推薦による大学進学や高校の特進コース・文理コース等の実績が教育関係者・保護者・受験生からも高く評価されました。2014(平成26)年度の募集広報活動は, 教育内容・環境の特長・校舎移転によるメリットを最大限に発信します。

〔3〕 施設整備

校内における教育内容の充実に本格的に取り組むとともに, 質の高い教育活動を支えるための基盤づくりを行います。

- ア. 英語教育, 情報教育, 情操教育も含めた教育環境全体の整備
- イ. 校内施設における安全セキュリティ向上にむけた整備

〔4〕 管理運営

校内における防災対策に取り組みます。2014(平成26)年度はその出発点として, 校内全体における備蓄物資の整備を行います。また, 校内の更なる安全性向上に努めるための整備を行います。

Ⅱ-3 すみれ幼稚園

本園の重点的施策としている『安全安心の追求』、『教育力の向上』および『自立運営』を2014(平成26)年度においても基本方針とし、そのもとに事業を実施します。

また、就園前の幼児を抱える母親の子育てや就労に対する支援活動を充実させ、幼保一元化政策に対応できる環境を模索していきます。

〔1〕園児の安全・安心体制

(1) 保護者との連携

必要に応じ、園児の園内での様子を各クラス担任から保護者にお伝えするとともに、毎月の保護者会または保育参観、年2回の個人懇談会の実施など、在園児の保護者との連携強化に努め、子ども達の成長を支援します。また、地域の保護者も対象とした「子育て相談窓口」をより充実させ、母親の子育てに対する安心感を醸成していきます。

(2) 危機管理体制の構築

① 日常の事故防止

これまで同様、園舎内、園庭、バスロータリ等での事故防止に向け、教職員が細心の注意を払い、危険が予測される箇所があれば、速やかな改善に取り組みます。

② 地震等災害への備え

「地震防災マニュアル」に基づき、実効性のある避難訓練が実施できるように充実させるとともに、園児用防災グッズも充実させます。また、園児の事故防止に向けたマニュアルの整備を行います。

具体的には、毎月の避難訓練、全園児への防災ずきんの配付、救助キットの設置、京都市市民防災センターなどを利用した教職員への地震等のバーチャル体験などを実施します。

〔2〕教育力活動

(1) 教諭の教育力・保護者対応力の向上

幼児教育を取り巻く環境の変化や各領域における最新のトピックなどを取り上げ、専門の講師を招聘して園内集合研修を行い、構成員全員のスキルアップを図ります。

具体的な研修計画として、発達障害に関する知識の習得や特に支援を必要とする園児の接し方実務、幼児の病気（感染症等）の理解と早期発見、人命救助・救急法の取得、即実践可能な運動遊び、音楽リズム、絵画技術の習得など教諭全員が学ぶ機会を設けます。

(2) 保育実務・行事の質向上とスクラップ

園児たちの個性を伸ばし、きめ細やかな保育を行うため、教諭の業務内容や近年やや過密気味となっている年間のスケジュールについて見直しを行い、一つひとつの行事の充実を図ります。

(3) 安全・安心な園整備の推進

園長を先頭に、園庭・園舎の危険箇所の有無を再点検し、安全・安心に向けた必要な園整備を行います。

【3】 自立運営

(1) 未就園児の子育て支援

① 未就園児の子育て支援について

未就園児を対象とした「親子フェスティバル」は、2008(平成20)年度から継続して実施しており、すみれ幼稚園の子育て支援として定着してきました。今後も未就園児の保護者のニーズを把握し、参加意欲がもてる内容で展開していきます。

② プチとまとクラブ(2歳児保育)の充実

90%以上が3歳児(正規課程)に進級しており、園児募集の柱となっています。引き続きプチとまとクラブの満足度を上げていく事業を行います。

③ 未就園児(1歳児)の受け入れや預かり保育の充実の検討

近年、近隣幼稚園においても2歳児保育を開設する園が増え、本園への入室者が減少傾向にあること、在園児の保護者の要望や問い合わせも多くあることから、未就園児(1歳児)の受け入れを検討します。

また、現在のキッズクッキング(預かり保育)についても、時間延長や休園期間中の預かりを検討します。

(2) 園児の確保および広報活動

比較的バスの運行がスムーズな伏見区北部、宇治市北部、西大津からの園児が定着しており、次年度も引き続き、地下鉄の駅における電照看板や山科区総合庁舎等での案内表示などにより、情報発信を着実に言い浸透させていきます。さらには、募集重点地域への園児募集チラシの新聞折込およびポスティング活動を継続して行います。

Ⅲ. 2014(平成26)年度予算

〔1〕予算の編成方針

本法人の中期的な財政見通しについて、これから数年の間、創立50周年記念事業の推進、学生の安全・安心確保と学習環境改善のための施設整備、今後の教学改革に伴う施策推進のための資金留保も必要であり、資金需要は今後、かなり増加する見込みとなります。

これに対して、帰属収入は、外国語学部定員増や学費改定等により増加するものの、補助金や資産運用収入の伸びが期待できないことから、大幅な収入増加が見込めない状況にあり、2014(平成26)年度の帰属収入は、2013(平成25)年度予算より約4億1,200万円増加の約198億5,500万円となる見通しです。

法人の財政安定化のためには帰属収支差額比率10%を目指すべきところですが、2014(平成26)年度予算は前年に引き続き、大学間競争に打ち勝つための先行投資的な資金投下の色合いの濃い予算編成としました。

2014(平成26)年度は何よりも「教育の質の向上」を具現化する施策に資金を重点配分します。事業計画の「選択と集中」をさらに推し進め、限られた資金を一層有効的に配分しました。

以下、2014(平成26)年度予算の概要について説明します。

〔2〕予算の概要

(1) 消費収支予算

消費収支とは、当該年度の消費に充てることのできる収入と、消費する支出の内容を明らかにするとともに、収支の均衡状態を表したものです。

消費収支予算

(単位: 千円)

消 費 支 出 の 部				消 費 収 入 の 部			
科 目	予 算	前年度予算	増 減	科 目	予 算	前年度予算	増 減
人 件 費 (退職給与引当金繰入額)	10,222,442 (270,819)	9,926,241 (252,264)	296,201 (18,555)	学 生 生 徒 等 納 付 金	14,851,291	14,729,253	122,038
教 育 研 究 経 費 (減価償却額)	6,947,269 (2,247,255)	6,997,844 (2,248,759)	△ 50,575 △ (1,504)	手 数 料	867,503	780,480	87,023
管 理 経 費 (減価償却額)	1,678,461 (123,550)	1,430,168 (116,582)	248,293 (6,968)	寄 付 金	339,077	193,723	145,354
借 入 金 等 利 息	69,084	76,653	△ 7,569	補 助 金	2,383,891	2,404,267	△ 20,376
資 産 処 分 差 額	27,000	149,148	△ 122,148	資 産 運 用 収 入	769,422	688,289	81,133
予 備 費	100,000	100,000	0	資 産 売 却 差 額	0	7,697	△ 7,697
				事 業 収 入	237,823	192,976	44,847
				雑 収 入	406,153	446,195	△ 40,042
				帰 属 収 入 合 計	19,855,160	19,442,880	412,280
				基 本 金 組 入 額	△ 4,252,639	△ 6,076,484	1,823,845
消 費 支 出 合 計	19,044,256	18,680,054	364,202	消 費 収 入 合 計	15,602,521	13,366,396	2,236,125
当 年 度 消 費 支 出 超 過 額	3,441,735	5,313,658	△ 1,871,923				
前 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額	5,876,711	563,053	5,313,658				
翌 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額	9,318,446	5,876,711	3,441,735				

<主な科目の概要>

①消費収入の部

- 学生生徒等納付金
入学金・授業料・実験実習料・教育充実費などの学費です。
- 手数料
入学試験の受験料のほか、各種証明書の発行手数料などがあります。
- 補助金
国庫補助金である私立大学等経常費補助金が中心であり、「学生生徒等納付金」に次ぐ収入源となっています。
- 帰属収入
学生生徒等納付金から雑収入まで、負債とならない収入のことをいいます。
- 基本金組入額
固定資産（土地・建物・備品・図書など）の自己資金による取得額、将来の固定資産取得のための積立金や特定目的（奨学事業、課外活動事業など）のための基金への組入額のことをいいます。

②消費支出の部

- 人件費
専任教職員・非常勤教員・特定職員等の給与、賞与、諸手当および退職給与引当金繰入額などです。
- 教育研究経費
教育研究活動に必要なすべての諸経費（消耗品・奨学費・業務委託費・学生諸費・教員研究費・減価償却額など）のことをいいます。
- 管理経費
教育研究に直接関係しない（総務、人事、経理、学生募集関連など）すべての諸経費（消耗品・旅費・業務委託費・広報費・減価償却額など）のことをいいます。
- 予備費
予算計上外の突発的な支出に備えるために計上されたものです。
- 当年度消費支出超過額
「消費収入合計」（帰属収入－基本金組入額）と「消費支出合計」との差額です。

消費収支予算の概要

※（ ）は平成25年度予算との比較

(ア) 帰属収入	198.55億円(4.12億円, 2.1% ↑)
(イ) 基本金組入額	42.53億円(18.24億円, 30.0% ↓)
(ウ) 消費収入 (ア)－(イ)	156.02億円(22.36億円, 16.7% ↑)
(エ) 消費支出	190.44億円(3.64億円, 1.9% ↑)
(オ) 当年度消費収支差額(支出超過) (ウ)－(エ)	34.42億円(18.72億円, 35.2% ↓)
(カ) 帰属収支差額 (ア)－(エ)	8.11億円(0.48億円, 6.3% ↑)
帰属収支差額比率 (カ)÷(ア)	4.1% (0.2ポイント ↑)

消費収入の部

消費収入の部について		※()は平成25年度予算との比較
(1) 学生生徒等納付金		
148.51億円(1.22億円, 0.8% ↑)		
学納金比率(学納金/帰属収入)		<u>74.8%(75.8%)</u>
(2) 補助金		
23.84億円(△0.20億円, 0.8% ↓)		
帰属収入に占める割合		<u>12.0%(12.4%)</u>
(3) 手数料		
8.68億円(0.87億円, 11.1% ↑)		
帰属収入に占める割合		<u>4.4%(4.0%)</u>
上記、上位の3科目で帰属収入の91.2%(92.1%)を占める		

消費収入の主要な収入の科目である「学生生徒等納付金」、「補助金」、「手数料」について、前年度と比較します。

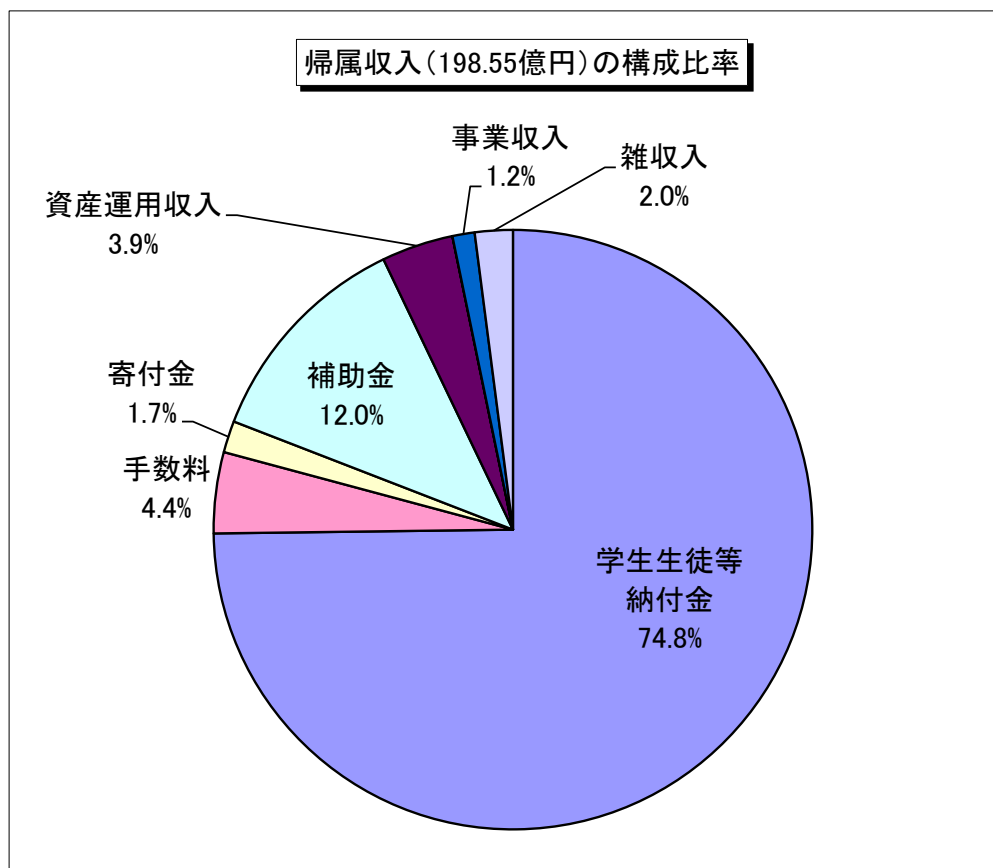
「学生生徒等納付金」では、148億5,100万円となり、前年度と比較して、1億2,200万円の増加(0.8%増)となっています。これは、外国語学部再編による収容定員の増加および2014(平成26)年度新入生からの学費(教育充実費)の改定が主な要因です。

次に「補助金」では、23億8,400万円を見込み、前年度比2,000万円の減少(0.8%減)となっています。

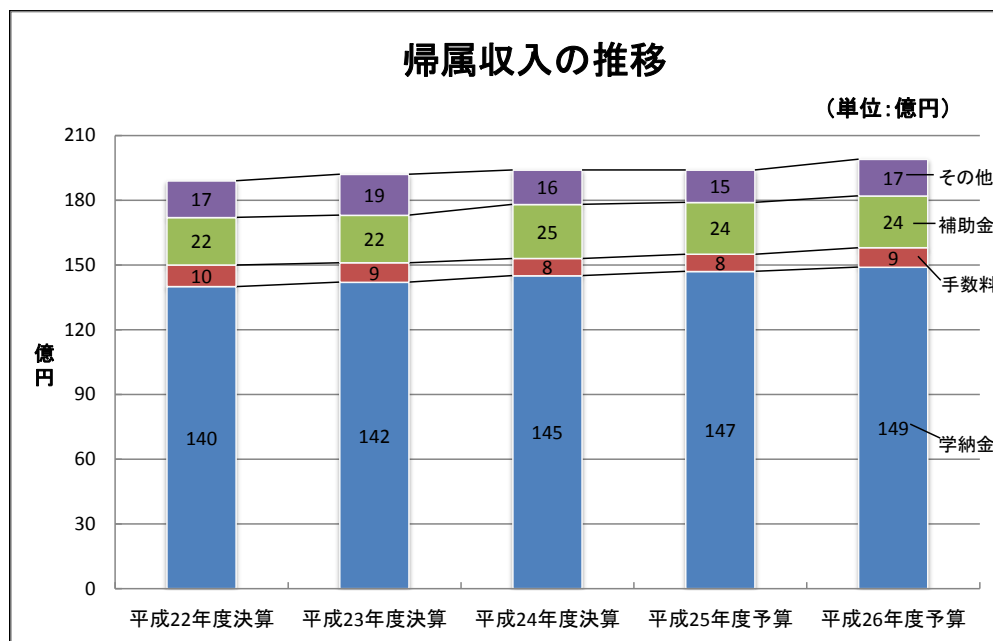
「手数料」では、2014(平成26)年度入試での志願者数の増加を受けて、前年度比8,700万円増加の8億6,800万円(11.1%増)となります。

これらの3つの科目で帰属収入全体の91.2%を占めることになります。

帰属収入(2014(平成26)年度予算)の構成比率



帰属収入の推移



消費支出の部

消費支出の部について

※ ()は平成25年度予算との比較

(1)人件費

102.22億円(2.96億円, 3.0% ↑)

人件費比率(人件費/帰属収入)

51.5%(51.1%)

(2)教育研究経費

69.47億円(△0.51億円, 0.7% ↓)

47.00億円(△0.49億円, 1.0% ↓) 減価償却額を除く

教育研究経費比率(教育研究経費/帰属収入) 35.0%(36.0%)

(3)管理経費

16.78億円(2.48億円, 17.4% ↑)

15.55億円(2.41億円, 18.4% ↑) 減価償却額を除く

管理経費比率(管理経費/帰属収入) 8.5%(7.4%)

上記、上位の3科目で帰属収入の94.9%(94.4%)を占める

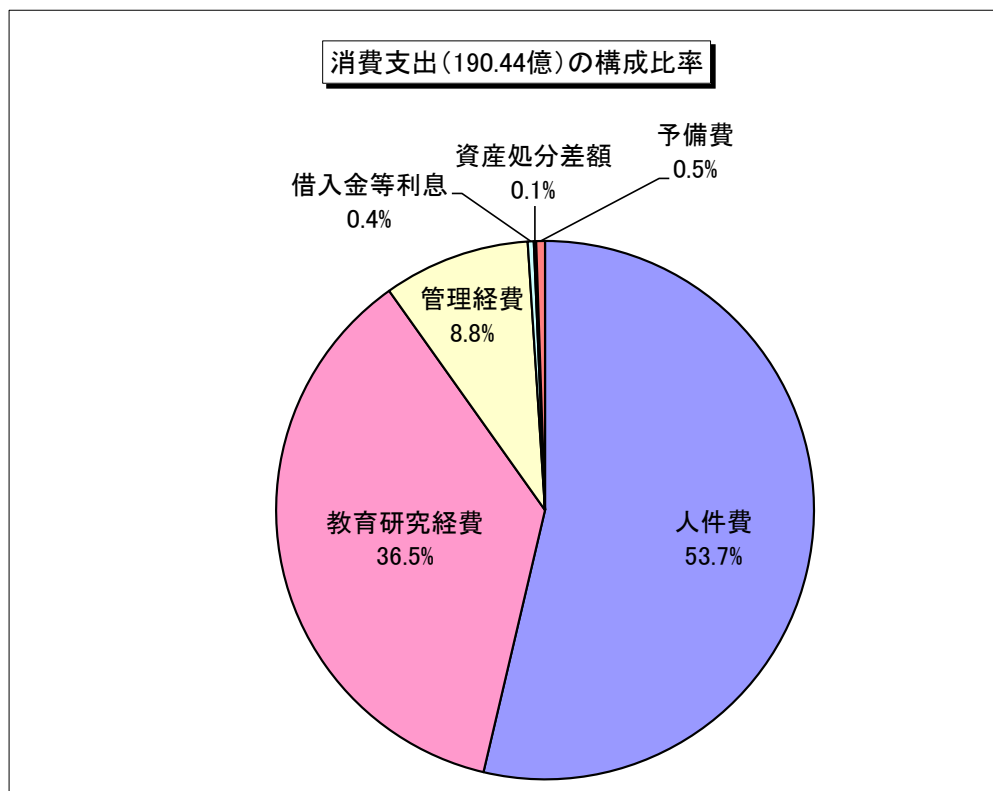
「人件費」は、英語必修カリキュラムの導入に伴う新規教員の採用および契約職員の処遇改善により、前年度と比較して、2億9,600万円の増加(3.0%増)の102億2,200万円となります。帰属収入に占める人件費の割合、人件費比率は、51.5%となりました。

次に「教育研究経費」は、69億4,700万円を見込み、前年度比5,100万円の減少(0.7%減)となっています。教育研究経費比率は35.0%となります。

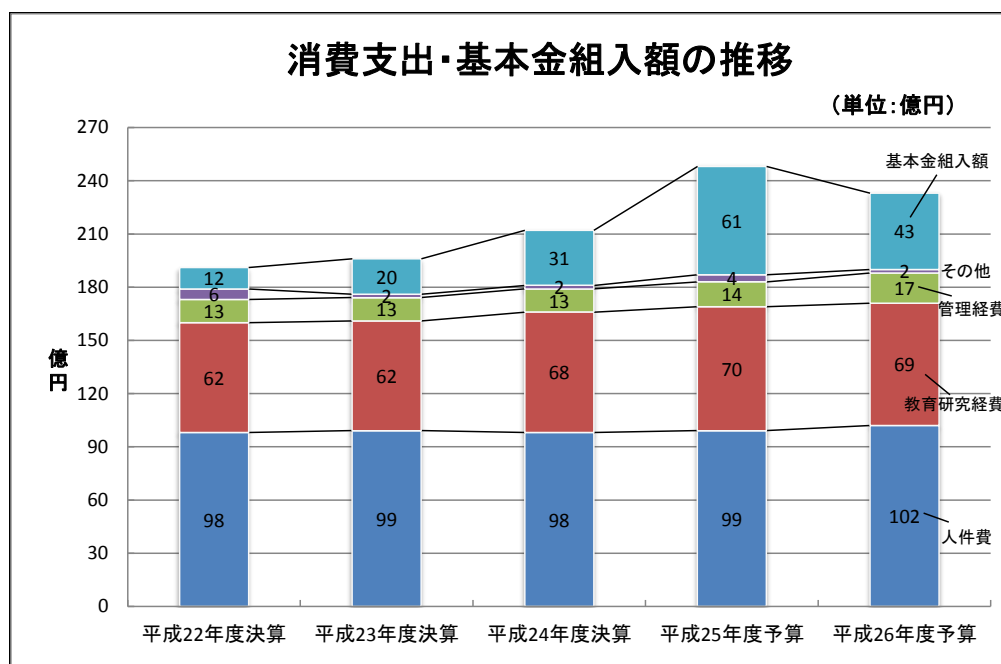
「管理経費」では、会計処理変更に伴う資産の償却処理を行ったことにより、前年度比2億4,800万円増加(17.4%増)の16億7,800万円となりました。

これらの3つの科目で帰属収入全体の94.9%を占めることになります。

消費支出(2014(平成26)年度予算)の構成比率



消費支出・基本金組入額の推移



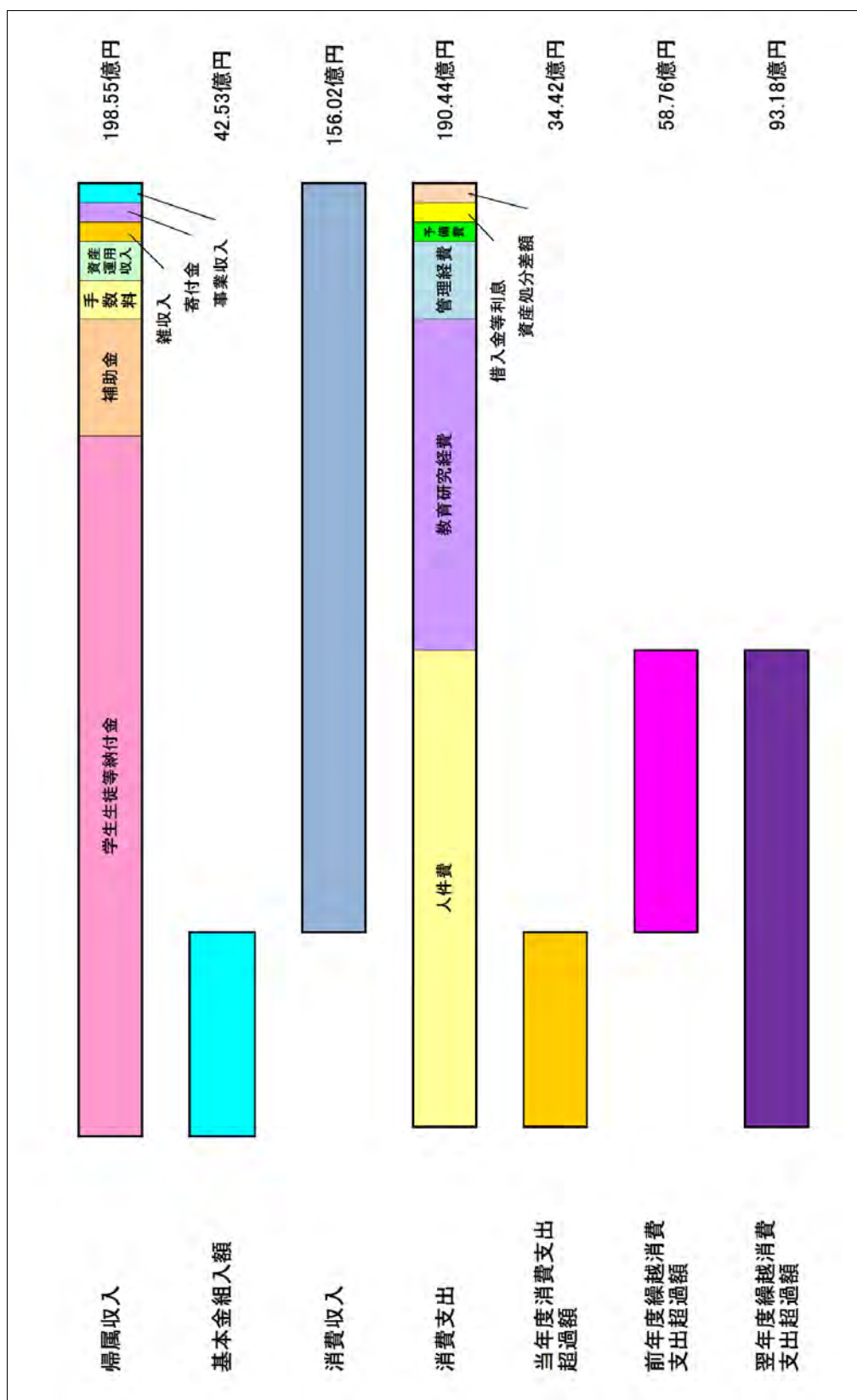
基本金組入額



(2) 第2号(先行組入)	10.12億円
組入	大学施設・整備資金 20.00億円
	幼稚園施設・整備資金 0.12億円
振替	第1号基本金へ △10.00億円
(3) 第3号(基金)	組入なし
	(平成26年3月末残高 95.00億円)
(4) 第4号(恒常的に保持すべき資金の額)	組入なし
	(平成26年3月末残高 11.81億円)

基本金組入額については、第1号基本金で、32億4,100万円（うち10億円が第2号基本金からの振替）、第2号基本金では、組入と振替を相殺し、10億1,200万円の組入となり、全体で、42億5,300万円の組入となります。

消費収支予算の概要



(2) 資金収支予算

資金収支とは、当該年度の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容を明らかにするとともに、支払資金（現金およびいつでも引き出すことのできる預貯金）の顛末を明らかにするものです。

資金収支予算

(単位 千円)

支 出 の 部				収 入 の 部			
科 目	予 算	前年度予算	増 減	科 目	予 算	前年度予算	増 減
人 件 費 支 出	10,433,597	10,148,303	285,294	学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	14,851,291	14,729,253	122,038
教 育 研 究 経 費 支 出	4,700,014	4,749,085	△ 49,071	手 数 料 収 入	867,503	780,480	87,023
管 理 経 費 支 出	1,554,611	1,313,586	241,025	寄 付 金 収 入	289,077	143,723	145,354
借 入 金 等 利 息 支 出	69,084	76,653	△ 7,569	補 助 金 収 入	2,383,891	2,404,267	△ 20,376
借 入 金 等 返 済 支 出	865,220	1,425,520	△ 560,300	資 産 運 用 収 入	785,483	688,289	97,194
施 設 関 係 支 出	4,020,071	3,901,459	118,612	事 業 収 入	237,823	192,976	44,847
設 備 関 係 支 出	337,791	496,888	△ 159,097	雑 収 入	406,153	446,195	△ 40,042
資 産 運 用 支 出	2,940,719	2,615,500	325,219	借 入 金 等 収 入	2,000,000	560,000	1,440,000
そ の 他 の 支 出	1,014,801	1,825,530	△ 810,729	前 受 金 収 入	2,582,674	2,623,727	△ 41,053
予 備 費	100,000	100,000	0	そ の 他 の 収 入	4,585,405	5,185,024	△ 599,619
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 476,671	△ 901,159	424,488	資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 3,029,216	△ 2,947,112	△ 82,104
支 出 小 計	25,559,237	25,751,365	△ 192,128	収 入 小 計	25,960,084	24,806,822	1,153,262
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	6,011,392	5,610,545	400,847	前 年 度 繰 越 支 払 資 金	5,610,545	6,555,088	△ 944,543
支 出 の 部 合 計	31,570,629	31,361,910	208,719	収 入 の 部 合 計	31,570,629	31,361,910	208,719

<主な科目の概要>

① 収入の部

○前受金収入

翌年度の新入生の授業料など、当該年度より前もって、入学手続き時に納入される収入です。

○その他の収入

固定資産（土地・建物など）の取得等に係る資金に充てるための「引当特定資産からの繰入収入」のほか「貸付金回収収入」や「貸与奨学金回収収入」などがあります。

○資金収入調整勘定

支払資金の顛末を示すため、当年度に係る収入から、前年度中に入金があったもの（前期末前受金）および翌年度に入金があるもの（期末未収入金）を差し引き、調整を行うための勘定です。

○前年度繰越支払資金

前年度からの支払資金（現金およびいつでも引き出すことのできる預貯金）の繰越額のことをいいます。

② 支出の部

○施設関係支出

土地・建物・構築物などの固定資産取得のための支出です。

○設備関係支出

機器備品・図書・車両などの固定資産取得のための支出です。

○資産運用支出

将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金などへの繰入支出です。

○その他の支出

前年度中の活動に係る支出のうち、当年度に支払われる「前期末未払金支払支出」のほか「貸与奨学金支払支出」などがあります。

○資金支出調整勘定

支払資金の顛末を示すため、当年度に係る支出から、前年度中に支払われたもの（前期末前払金）および翌年度に支払うもの（期末未払金）を差し引き、調整を行うための勘定です。

資金収支予算の概要

(1) 創立50周年記念事業募金

特別寄付金に2.75億円計上

(2) 創立50周年記念事業資金の留保

50周年記念事業引当特定資産に3.80億円繰入

(3) 施設・設備関係支出

施設関係支出	40.20億円	
設備関係支出	3.38億円	合計43.58億円

資金源泉

第2号基本金引当特定資産取崩	10.00億円
再構築引当特定資産取崩	10.00億円
流動資産(現金・預金)	3.58億円
借入	20.00億円

合計 43.58億円

資金収支予算では、収入、支出ともに2億900万円増加となる315億7,100万円の規模の予算となりました。資金収支予算に特有の科目で、増減額の大きい科目について、下記のとおり説明します。

まず、収入の部については、新2号館建設工事資金の一部として20億円の借入を行うことから、前年度と比較し14億4,000万円の借入金収入の増加となりました。次にその他の収入において、大学施設設備整備資金を積み増しするための資金および新2号館等の建設のための資金等として、引当特定資産からの繰入収入を39億6,500万円計上し、その他の収入全体で、45億8,500万円の計上となりました。

次に支出の部では、施設関係支出として、前年度比で1億1,900万円増加の40億2,000万円を計上しました。また、大学施設設備整備資金の積み増し等により、資産運用支出は前年度と比較して3億2,500万円増額となる、29億4,100万円となりました。

以上の結果に、前年度からの繰越支払資金が、前年度比で9億4,500万円減少の56億1,100万円となったことにより、収入小計を加えた収入の部合計は、2億900万円増加の315億7,100万円となり、このことにより次年度繰越支払資金は4億100万円増額の60億1,100万円となりました。

MEMO

MEMO

MEMO

学校法人 京都産業大学

発行：平成26年 4 月

〒603-8555 京都市北区上賀茂本山
総務部 TEL (075) 705-1408
<http://www.kyoto-su.ac.jp/>